

令和5年8月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和5年8月8日(火)午前9時30分から午後4時14分まで

場 所 相模原市役所 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第29号) 相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和6年度に使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 2 (議案第30号) 相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和6年度に使用する教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 3 (議案第31号) 相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和6年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について(学校教育部)

日程第 4 (議案第32号) 相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について(生涯学習部)

日程第 5 (議案第33号) 相模原市教育委員会事務局職員の人事について(教育局)

日程第 6 (議案第34号) 相模原市立学校の教職員の人事について(学校教育部)

4. 報告案件

日程第 7 (報告第18号) 専決処分の報告について(学校教育課)

日程第 8 (報告第19号) 専決処分の報告について(学校教育課)

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委員 岩田美香
 委員 宇田川久美子
 委員 白石卓之

説明のために出席した者

教育局長	高橋良明	学校教育部長	農上勝也
生涯学習部長	村田典久	教育局参事 兼教育総務室長	岩崎雅人
教育総務室総括副主幹 (総務企画班)	的場秀剛	教育総務室総括副主幹 (人事給与班)	角田直樹
教育総務室主査	須澤可奈子	学校教育課長	三谷将史
学校教育課総括副主幹 (学力保障推進班)	中島哲郎	学校教育課指導主事	中里勝也
学校教育課指導主事	藤本祐之	教職員人事課担当課長 (人事班)	辻野宏
教職員人事課総括副主幹 (総務班)	田村圭治	教育センター所長	奥津光郎
教育センター総括副主幹 (研究・研修班)	表木 誕	教育センター指導主事	鈴木範子
教育センター指導主事	新城英輝	教育センター指導主事	富田正志
教育センター指導主事	坂下大輔	教育センター指導主事	川寄真弓
教育センター指導主事	佐々木康介	教育センター指導主事	室井泉
教育センター指導主事	東山 歩	教育センター指導主事	鈴木雅哉
教育センター指導主事	関井隆志	教育センター指導主事	仲村康太郎
教育局参事 兼生涯学習課長	松本隆人	生涯学習課総括副主幹 (計画推進班)	鈴木孝司
星が丘公民館 館長代理	高橋 浩		
事務局職員出席者			
教育総務室主任	栗原明伸	教育総務室主事	田中瑠菜

開 会

渡邊教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、岩田委員と宇田川委員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

はじめにお諮りいたします。

本日の会議の日程 4、議案第 3 2 号、「相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について」から、日程 6、議案第 3 4 号、「相模原市立学校の教職員の人事について」までは、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程 4 から日程 6 については公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することにいたします。

相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）において令和 6 年度に使用する教科用図書の採択について

渡邊教育長 それでは、これより日程に入ります。

議案第 2 9 号、「相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）において令和 6 年度に使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。

本議案は、相模原市教科用図書採択検討委員会の調査検討結果を参考にして採択を行ってまいりたいと思います。また、審議に当たりまして、提案の理由の説明については、明瞭、簡潔にお願いするとともに、各委員の質疑、ご意見等につきましても、内容を精査の上、ご発言いただきますようお願いいたします。あわせて、発行者名につきましては、略称を用いて、敬称は省略させていただきます。

なお、各教科の種目ごとに採択を行い、全ての教科の採択が終了した後、議案第 2 9 号の採決を行いたいと考えておりますので、よろしく願います。

それでは、事務局より説明をいたします。

農上学校教育部長 議案第29号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）で令和6年度に使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。はじめに、教科用図書の採択について、これまでの経過をご説明いたします。

恐れ入りますが、議案第29号参考資料2、17ページをご覧くださいと存じます。

5月定例会におきましては、教科用図書の採択基本方針及び調査研究の観点についてを決定、その結果を踏まえまして、5月24日に学識経験者や保護者、学校代表等で構成する、第1回教科用図書採択検討委員会を開催いたしました。また、5月から6月にかけて、任命された各教科等の調査員が、採択基本方針に基づき、必要な事項の調査研究を行い、調査研究報告書をまとめました。また、市内全小学校及び義務教育学校に学校意向調査を依頼し、その調査結果をまとめました。

これらの取組と併せて、広く市民の方々に教科用図書をご覧くださいのために、図の左にあります、教科書展示会を6月14日から市内2か所の教科書センターで、6月13日から臨時会場1か所にて開催いたしました。7月6日には、第2回教科用図書採択検討委員会、7月7日には第3回検討委員会を開催し、調査結果報告書を基に報告があり、学校意向調査、展示会での閲覧感想、教科用図書見本本等に基づき協議を行い、検討結果報告書を確定いたしました。

以上がこれまでの教科用図書採択に係る経過でございます。

教育委員の皆様におかれましても、実際に教科書をご覧ください、研究を進めていただいていたことと存じます。

本日は採択検討委員会の検討結果につきまして、事務局である学校教育課及び教育センターからご報告を申し上げます。本市の採択基本方針に則り、採択検討委員会の調査研究の検討結果等を参考に、本市の学校、児童、地域等の特性を考慮し、令和6年度使用小学校用教科書目録の中から、種目ごとに1種の教科用図書を採択いただきたく存じます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

それでは、詳細について、教育センター所長から説明させていただきます。

奥津教育センター所長 それでは、採択検討委員会の検討結果をご報告いたします。

採択検討委員会では、各教科の種目ごとに相模原市の子どもたちの実態に照らし合わせて検討をいたしました。

本日は、その結果、推薦された2者または3者の教科書の特徴につきまして、各教科、種目別にご報告いたします。

それでは、国語の報告をさせていただきます。国語は3者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、言葉に着目しながら、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の言語活動を通して、国語の資質・能力を育成できる構成や内容となっております。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、「話す力、聞く力、書く力、読む力」をどのように身につけるのか、見通しを持って言語活動に取り組むことができる内容であるかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい国語」と光村図書出版の「国語」が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてでございます。

最初に、観点12について、1年生上、58ページをご覧ください。「ねことねっこ」では、言葉を適切に表現できるようにするために、支援教育の視点から、多層指導モデルを活用しています。この多層指導モデルは、本市の小学校でも取り入れられており、習得が難しい特殊音節を動作化・視覚化することによって習得できるように配慮されております。

次に、観点14について、4年生下、36、37ページをご覧ください。「ごんぎつね」という作品の始まりに、「見とおす」「とりくむ」「ふりかえる」という「学習の流れ」が示されており、単元の始めに掲載することで、子どもが作品に触れる前にどのように学習に取り組むのかを見通すことができる工夫がなされています。

次に、光村図書出版についてでございます。

最初に、観点12について、6年、54ページから64ページをご覧ください。説明文では、練習として短い説明文を読んでから、長い説明文を読む二段階構成で学ぶことによって、子どもたちが段階的に説明文の構成を捉えることができる内容となっております。

次に、観点14について、4年生下、32、33ページをご覧ください。「ごんぎつね」の単元の終わりの「見通しをもとう」では、「とらえよう」「ふかめよう」「まとめよう」「ひろげよう」と、学習過程に沿って各課題が整理されており、学習を見通すことができる工夫がなされております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 まず、本市小学校での国語の現状と課題について、教えてください。

鈴木（範）教育センター指導主事 本市の国語の現状としましては、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業展開が行われております。一方で、全国学力・学習状況調査では、「書くこと」が課題となっています。

児童が意欲的に取り組み、書くことにおける力をつけるためには、書くことの題材が子どもにとって身近なものであることや、書くための手だての工夫が大切になります。また、児童が見通しを持って取り組めるよう、身につける力を明確にしていくことが必要であると考えております。

渡邊教育長 いかがでしょうか。

平岩委員 今、書くことが課題ということで伺いましたけれども、書くためには、「読む力」というのも大変に必要だと考えます。「読む」という視点で見たときに、印象に残りましたのが、東京書籍、4年上の90から100ページのところに、広告の読み比べ、それから5年生では92ページから102ページで新聞記事の読み比べというところがありました。情報があふれる現代におきまして、情報を取捨選択する力をつけるという点で、ここはよい教材だと感じております。

岩田委員 同じ日の同じ出来事で新聞を比較しているという学びで、東京書籍だと5年生の98、99ページはかなりインパクトがあって、分かりやすいなと思いました。

一方、光村図書出版の場合は、5年生の108、109ページに同じ新聞記事が比較されていて、こちらは詳細に書かれていて、それぞれ違ったよさがあると評価いたしました。

同じように、先ほどの報告にもあった、4年生の「ごんぎつね」、両者ともに掲載されていますけれども、これは、どちらかという東京書籍の方が人の気持ちの変化を丁寧に追っているのかなというような印象を受けています。

白石委員 低学年の3年生ぐらいまでは、どちらも同じような印象を受けたのですが、高学年の方になっていくと、光村図書出版は、いわゆる国語の本質的なところを捉えているような感じがしました。東京書籍の方は、国語から発展させた情報等の話が多く

て、国語の教科書にこういった視点もあるなという新たな発見も感じました。

一方で、物語とか字が多くなると、苦手な子にとっては飽きてしまうことも考えられますし、そういう意味では、東京書籍の書かれ方は非常にいい感じを受けました。

岩田委員 自分の領域の福祉の立場から見てみると、この光村図書出版の5年生の256ページから259ページで点字と手話についてのページがまとまって、かなり丁寧に書かれているということも評価いたしました。あと、東京書籍の3年下の60ページ、61ページと165ページ、166ページにも同じものがあり、点字などについて考えたことを書いたり、読んだりする際に活用できるなということで、こちらも評価できると思えました。

あと、光村図書出版の場合は、3年生から6年生で戦争と平和について考える教材を幅広く取り上げている点がよいなと思えました。国語の教科ですけども、それを通して平和の尊さを実感できたり、他者や社会に対する思いやりというものを育むことができるのではないかなと思っています。

平岩委員 読むというところにまたなってしまうのですが、物語を含めまして、読書に親しむという意味では、私、両者ともとてもいいところがあると感じています。その上で、幅広い文学作品に触れられる点ということを考えますと、光村図書出版がよいと感じております。

白石委員 東京書籍の6年生の170ページから174ページにかけて、SDGsについて触られています。また、6年生の218ページから232ページまでに、宇宙教育についても記載がありまして、ここについては相模原が力を入れている部分にも重なっていてよいなと感じました。

小泉教育長職務代理者 今、読むことについての様々な意見があったように思います。読むことも大切ですが、先ほど担当から説明のあった、相模原市の課題となっている「書くこと」に関する力につながっていくよう、この2者、東京書籍と光村図書出版ではどのような工夫がされているかということをお教えいただけたらと思います。

鈴木（範）教育センター指導主事 「書くこと」については、2者とも学習の流れが丁寧に示されておりまして。

東京書籍では、3年上、12、13ページをご覧ください。「デジタルノートの作り方」では、子どもの考えを整理できる図や表を取り上げています。4年生以降でも様々な方法が取り上げられ、考えを整理することによって、自分の思いを文章に書けるような教

材になっております。

一方、光村図書出版では、5年、187ページをご覧ください。意見文を書くときに、説得力のある文章にするために、書くためのポイントや言葉の例が同じページに掲載されていることで、文章をどのように書き始めたらいいかわからない子どもの書く手助けとなる内容になっております。

小泉教育長職務代理者 2者の工夫点が分かりました。書く題材は身近なものがよいと私は思っています。

東京書籍の1年の下の43ページの「いろいろな ふね」では、船の説明文を学んだ後に、「のりものカードをつくろう」で、知りたい乗り物について調べて書くという内容になっています。

同じように、光村図書出版では、1年下の30ページに「じどう車くらべ」の後に、「じどう車ずかんをつくろう」というのがあり、子どもたちの生活の実態、身近にある自動車を題材にしているということで、主体的に書けそうな気がいたします。

そう考えると、「ふね」を題材にした東京書籍よりも「車」を題材にしている光村図書出版の方がより相模原市の子どもたちにとって身近に感じられ、低学年から「読むこと」や「書くこと」の学習がスムーズに進められるのではないかと感じています。

平岩委員 文章を書くときなのですが、どう書き始めたらいいかわからない子というのが多いと思います。説明にありました「言葉の例」ですとか、生活の実態にあった身近な文があれば、そこから書き始めることができる子どもが増えるのではないかと期待します。

宇田川委員 私も同じように考えます。「書くこと」の課題というものを考えたときに、身近な教材や言葉の例があるという点では、光村図書出版の方が相模原市の実態にあっているように思われました。

自分の考えなどを文章に書くためには、学習の見通しを持つことも大切になってくると思います。2者では、学習の見通しを持つことの工夫はいかがでしょうか。

鈴木（範）教育センター指導主事 東京書籍の4年生下、56ページから58ページをご覧ください。学習の流れや身につけたい資質・能力などが見開きでまとめられており、どのように学習に取り組むかを見通せる内容になっております。

一方、光村図書出版3年下、28、29ページをご覧ください。学習の流れや身につけたい資質・能力についてまとめられているだけでなく、単元の終わりに「問いをもとう」という項目が設定されており、問いを提示することによって、子どもたちのこれまでの経

験などから問いが生まれ、問いを解決しようと、更に深く読み進めるきっかけになっており、学習の目標へとつなげることができる内容になっております。

宇田川委員 両者とも見通しが持てる工夫がされていてよいなと思います。光村図書出版の方は、「問い」が書かれていることで、問いについて、その答えを読んで考えようとしていたり、自ら問いを見つけて解決したりすることができ、自分の意見を持つということにつながるのではないかなと思います。学習の流れも、「ふりかえろう」というところでは、「知る」「読む」「書く」「つなぐ」というキーワードでは、国語で身につける力に結びついていてよいなと思いました。

平岩委員 見通しという言葉が出てきましたが、私も光村図書出版について発言いたします。光村図書出版は、目次もそうなのですが、読む、話す、聞く、と何を学ぶかというのが分かりやすくはっきりと示されています。相模原市として、基本的な国語力が大事になっている中で、この見通しが持てるというのは大変よいことだと感じます。

渡邊教育長 ここまで各委員の皆様から、様々な視点でご意見をいただきました。どちらもよい点、工夫されているいい点などを確認できましたが、「相模原市の課題となっている「書くこと」に関する力につながっていくよう工夫されている点」、「子どもたちが、学習の見通しを持って主体的に学習に取り組むことができる点」などから、光村図書出版が適しているというご意見が比較的多かったように思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 特によろしいですか。それでは、国語については光村図書出版の「国語」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、国語については光村図書出版の「国語」を採択することといたします。

続いて、書写に入ります。

事務局より説明をいたします。

奥津教育センター所長 それでは、書写の報告をさせていただきます。書写は、3者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、「書写における知識及び技能が身につく内容となって

いるとともに、学んだことを学習活動や日常生活に生かすことができる教材の工夫」が見られました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、「文字の組み立て方」、「文字の大きさ」、「点画の書き方」などについて理解して書くことができるようにするとともに、目的や必要に応じて書く力を身につけ、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことができる内容であるかという点を重視して検討が行われました。検討の結果、東京書籍の「新編 新しい書写」と光村図書出版の「書写」が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてでございます。

最初に、観点2について3年、18ページをご覧ください。「文字といっしょに」では、筆やすずりなど用具の作られ方、また、3年の57ページでは、筆職人のインタビューが掲載されており、伝統文化について考えられるよう工夫がされています。

続いて、観点13について5年、22、23ページをご覧ください。それぞれの筆記具の特徴を考えたり、使用する筆記具を検討したりする場面が設定されています。

次に、光村図書出版についてでございます。

最初に、観点1について3年、16ページをご覧ください。単元ごとに「ねらい」「学習の進め方」「たいせつ」としてポイントがまとめられており、どのように学習に取り組むかなどを見通せる内容になっております。

続いて、観点12について、6年、16、17ページをご覧ください。「伝えるって、どういうこと？」では、委員会のポスターを題材に2つのポスターを比べて情報を分かりやすく伝え、日常生活にも生かせる内容になっております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 質問になりますけれども、相模原市の目指す書写の授業というところを具体的に教えていただけたらと思います。

鈴木（範）教育センター指導主事 書写の授業では、毛筆、硬筆ともに「とめ、はね」など、基本的な書写の知識を意識して書けるようにすることと、もう1つは、書写で身につけた知識・技能を他教科等や日常生活に生かせるような授業を目指しております。

宇田川委員 光村図書出版なのですけれども、「見通しをもつ」や「ねらい」というキーワードの記載があるのは、授業を受ける子どもたちにとってはすごくよいなと感じまし

た。

同じように東京書籍でも、5年生の2、3ページの「書写の学び方」のページで、「見つけよう」「確かめよう」「生かそう」「ふり返ろう」というキーワードの記載があり、流れが分かって取り組みやすいと思います。また、書写のポイントが「書写のかぎ」として鍵のマークとともに書かれていることで、子どもたちが興味を持ちやすく、大事なところも分かってよいと感じました。

小泉教育長職務代理者 東京書籍の3年生以上にはインデックスのページがあり、見通しを持った学びができる構成になっていて、何を学ぶかが分かりやすいなと感じました。

また、光村図書出版も1年生の最初にある「書写スタートブック」、また、3年生の最初にある「毛筆スタートブック」など、それぞれの学習を始める際に学習に取り組みやすい構成になっていていいなと感じています。

さらに、点画の書き方においても、光村図書の1年、12ページから14ページの「とめとはらい」は、朱書きの字の横に「びたっ」「すうっ」などと大きく掲載され、1年生が文字を学習するのに直感的に理解しやすい工夫がされているなと感じています。

一方、東京書籍の1年生の8、9ページには、「びたっ」等という擬態語は小さめに書かれていますが、光村図書出版の方がインパクトがあって子どもたちに分かりやすいような感じを受けました。

白石委員 普通は書写というと、半紙に筆を使って書くというイメージがありますが、いわゆる横書きに書いてみたり、ポスターを書いたり、手紙の書き方が載っていたりするなど、2者ともすごくよい点があると感じました。

また、東京書籍の6年生の38、39ページ、光村図書出版も同じく6年生の29ページから31ページにかけて文字の歴史について掲載されています。いわゆる、技能だけでなく、こういう文字の歴史という知識も得られるものだなという点ではすごく大事な視点だなと感じました。

渡邊教育長 文字の歴史などのお話もありましたが、ほかの委員、いかがですか。

平岩委員 説明の中にもありましたけれど、東京書籍の筆職人のインタビューというのは、作った人の思いが伝わってきて、とてもよいと感じました。同じようなことから言いますと、光村図書出版にも各学年の最終ページに、この本を作った人からのメッセージがありまして、これは大変に魅力的です。

それから、道具を大事にするといった基本的なことを子どもたちに知ってもらうことは

大切だと思います。そんな中で、光村図書出版では、4年生の23ページですけれど、筆を洗うときにペットボトルを再利用するなど、現代の環境などに即した工夫もあって、これはいいと思いました。

岩田委員 私も、いわゆる書写以外のところの面白さでいうと、光村図書出版の6年生の44ページに「私の文字」というものがある、例えば、水泳の池江璃花子さんをテレビで見ますが、この人はこういう文字を書くのねというその人なりの味わいが分かって、子どもたちも文字に興味を持てるのではないかなと思いました。やっぱり子どもたちには日常の中から文字に興味を持って書写を学んでほしいと思っていますが、ほかにそのような教材みたいなものはありますか。

鈴木（範）教育センター指導主事 東京書籍の5年、24、25ページをご覧ください。「生活に広げよう」では、国語と連動させた言語活動を取り上げ、文字の大きさや割り付け、行の中心を意識づけるだけでなく、日常生活に役立つ内容になっております。

一方、光村図書出版6年、21ページから28ページをご覧ください。「書写ブック」では、1年から6年の書写で学習したことがまとめられており、学んだことを振り返ることができ、日常生活でも生かせる教材になっております。

岩田委員 私もこの光村図書出版の「書写ブック」は、1年生から6年生の書写で学んだことがまとめられていて、これによって学んだことを振り返ることができるし、日常生活でも生かせることができるので、よい教材だなと思って見させていただきました。

宇田川委員 光村図書出版の4年の21ページから24ページの「SDGsブック」のところなのですが、書写の授業でSDGsというものを扱うことによって、書写というものを通して、生活と結びつけてSDGsについて考えることにつながると思います。

小泉教育長職務代理者 2者とも工夫されていましたが、基本的な書写の知識を意識して書けるようにする工夫があるということや、書写の知識を日常生活に生かせる教材も充実しているということから、私は光村図書出版がよいように感じました。

渡邊教育長 ここまで各委員の皆様から、様々な視点でご意見をいただきました。

どちらもよい点、工夫されている点を確認できましたが、「書写の技能を身につける上で、分かりやすい紙面となっている点」、それから、「他教科等や日常生活に生かしやすい点」などから、光村図書出版が適しているというご意見が比較的多かったと思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等ございましたらお願いいたします。

す。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 よろしいですか。それでは、書写については光村図書出版の「書写」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、書写については光村図書出版の「書写」を採択することといたします。

続いて、社会に入ります。ご準備をお願いいたします。

事務局より説明をいたします。

奥津教育センター所長 それでは、社会の報告をさせていただきます。社会は、3者から教科書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、「社会的事象の見方・考え方を働かせ、自ら課題を見だし、その課題を追求したり解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を育成するもの」となっていました。

検討委員会では、社会に見られる課題を自分事として捉え、自ら把握して、その解決に向けて社会への関わり方を考えたり、それらを適切に表現したりする力を養うことができる内容であるかという点を重視して検討が行われました。検討の結果、教育出版の「小学社会」と日本文教出版の「小学社会」が推薦されました。

はじめに、教育出版についてでございます。

最初に、観点10について、6年、204ページ以降をご覧ください。近現代史を扱う単元において、戦時中や終戦直後の資料がカラー化されています。特に6年、214ページの「疎開先での食事」と223ページ「学校給食が始まる」を比較しますと、戦時中と戦後の子どもたちの様子を読み取ることができ、戦争が当時の人々に与えた影響について自分事として捉えられるよう工夫されています。

次に、観点11について、3年の46、47ページをご覧ください。「はたらく人とわたしたちの暮らし」の単元の最初のページにおいて、次の単元である「地いきの安全を守る」で扱う警察や消防に従事する人々の写真が掲載されており、次の単元の見通しを持ちながら学習を始めることができます。また、様々な職業があることに触れることができるよう工夫されており、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身につけることができます。

続いて、日本文教出版でございます。

最初に、観点5について、3年、28ページをご覧ください。航空写真の「田や畑が多いところのようす」と、土地利用図の「田や畑が多いところの地図」が隣り合わせで掲載されており、航空写真と土地利用図を関連づけることで、様々な資料から調べまとめる技能が身につけられるよう工夫されています。

次に、観点13について、6年、15ページをご覧ください。コラムにおいて、日本国憲法には国民の義務が定められているだけでなく、国にも義務があることが示されており、社会的事象について多角的に考える力の育成につながるよう工夫されています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 質問になります。まず、本市における社会科の授業の様子であるとか現状等について教えていただけたらと思います。

新城教育センター指導主事 社会科においては、社会で見られる様々な事柄から、児童が自らの気付きや疑問を基に課題を見だし、その解決に向けて学習の問題を設定して、問題を追及したり、解決したりする授業が行われております。

また、その充実を図るため、児童が社会で見られる事柄を自分事として捉え、主体的に学習に取り組むために、興味や関心を持てる資料を基にして、自らの学習の問題を設定できるようにしています。

小泉教育長職務代理者 社会科授業では、問題を追及したり、解決したりする授業展開を進めているということ承知しました。そのような授業展開を進める上で、この2者にはそれぞれどのような特徴があるか教えてください。

新城教育センター指導主事 教育出版を見ると、各ページの左端に、「つかむ」「調べる」「まとめる」という記載があります。そのページの内容が学習の問題をつかみ・設定する場面なのか、また、解決に向かって・まとめる場面なのか等が示されております。

また、日本文教出版には、各ページの中央部に、キャラクターのつぶやきとして、気付きや疑問の記載があります。それらの気付きや疑問によって、問題を追及し、解決していく過程が示されております。

宇田川委員 教育出版については、児童が今日の授業は「調べる」授業なのか、それとも、「まとめる」授業なのか、学習プロセスの中のどの位置にいるのかということが、単

元全体を見通す中で、自覚しやすいように工夫されているなと思いました。

白石委員 私は、日本文教出版の方は、各単元の冒頭にクエスチョンマークという形で問いが示されていて、その末尾の方にエクスクラメーションマークが示されていて、視覚的に児童の思考を促す工夫がされているなと感じました。

また、教育出版においては、見開きの2ページにおいて、その時間の問いと、次につながるためのコメントが掲載されていて、学習に見通しを持つことができるように感じました。

平岩委員 おっしゃるとおり、学んだことを次につなげて、学びを1時間の授業の中で終わらせないという工夫がされていると思います。

そんな中で、教育出版なのですけれども、各ページの右の方に、次につなげようということできっと書かれているのですが、「つなげる」というキーワードの下、学習したことを次の学習だとか、それから、社会生活につなげていくことがきっかりと強調されていると思います。

小泉教育長職務代理者 両者とも、3年生の冒頭部分において、「社会科の学習の進め方」が掲載されており、学習過程の大切さが示されていると感じました。

日本文教出版の最初のページにおいては、「3年生の社会科がはじまります！」という示し方がされており、社会科を初めて学ぶ3年生にとって、学習の見通しが持てるような内容になっているのはとてもよいと感じました。

また、教育出版では、3年生の6ページに、「つかむ」「調べる」「まとめる」「つなげる」といった学習の展開が明示され、教科書全体を通してその流れを意識した構成になっているなと感じました。

加えて、社会で見られる事柄を自分事として捉えるためには、「つかむ」や「調べる」といった学習の段階において、児童が身近なところから学んでいくということがとても重要だと考えています。

白石委員 その点でいうと、教育出版4年生の50ページ以降に、「水はどこから」というところで、単元全体を通して相模原市のダムや浄水場を扱っています。

その他の例としましては、3年生では横浜市、4年生では藤沢市や箱根町など、神奈川県各地が扱われておりまして、児童が身近な地域を基に学習できるようになっていて、とてもいいなと感じました。

また、日本文教出版では、SDGsと関連させたページについて、3年生の126、

127ページで相模原市の「パッ撮るん」、それから、5年生の134、135ページで横浜市の「フードバンクかながわ」について掲載されておりまして、身近な地域の取組をSDGsにつなげることができるようになっていて、とてもよいなと感じています。

渡邊教育長 いろいろと載っておりますが、ほかに何かご意見ございますか。

小泉教育長職務代理者 白石委員のご発言の関連になりますが、教育出版の「水はどこから」の単元では、「潤水都市さがみはら」という相模原市の特色について、学習を通して捉えることにもつながっているなと感じました。

3、4年生の児童にとっては、相模原市であるとか横浜市、身近な自治体ですが、そういった身近なところの教材から社会科という教科をスタートさせるということが、社会のありようを自分事として捉えていくことになると思っております。

白石委員 また、今の自分事として捉えるという点では、ちょっと面白いなと感じましたのが、日本文教出版の6年生の巻末に年表が載っておりますけども、その中で「自分の年表」を記入するという箇所があります。これはすごく自分も歴史の中で生きているということを自覚できて、歴史と自分をつなげることができて、考えることができるのではないかと感じました。

岩田委員 歴史のことで言いますと、冒頭の説明にもありましたけども、私は教育出版の6年生の近代を学ぶ単元において、やはり多くの写真がカラー化されていて、児童が特に戦時中とか戦後すぐの日本の様子をイメージしやすく、自分に近づけて、自分のこととしてこの戦争の問題を捉えていく、学習を進めていくことができるのではないかなと感じました。

平岩委員 今のご発言に加えまして、教育出版なのですけど、産業と戦争との関連ですとか、それから、領土に関する問題ですとか、報道などで発信されている内容がきちんと示されているところによさを感じます。やはり子どもたちには正しく伝えていくことが大切だと思います。

宇田川委員 教育出版なのですけども、身近なところから学習が進められるようにところどころ工夫がされているなということを思っていて、特に様々な場面のところで「私」ということを主語にした記述がすごく見られるので、児童視点に立って発信している内容が多いと感じております。

小泉教育長職務代理者 感想になってしまうのですが、この教科書において自分事

として捉えることの大切さを、この教科書を見させていただいて、また、この論議を通してよく分かったなと感じております。

渡邊教育長 自分事として捉えるということをご意見いただきましたけれど、そのほかお気づきの点等ございますか。

岩田委員 少し視点を変えて、ジェンダーの視点から見ると、日本で最初の女子留学生である津田梅子であるとか、女性の地位向上を目指す運動を始めた平塚らいてう、また、明治の初期の就学児童の割合を男女別で示したグラフなど、これ両者とも掲載されていて、評価できるなと思いました。

特に教育出版の方では、6年生の189ページで楠瀬喜多を、これも題材にして、「自由民権運動と女性」を掲載して、これも評価できるなと読ませていただきました。

渡邊教育長 ここまで各委員から、様々な視点でご意見をいただきましたが、どちらもよい点、工夫されている点を確認することができました。「学習の問題を自ら見だし、主体的に問題を追及したり、解決したりする学習の充実を図ることができる点」、それから、「身近な教材を基に、社会のありようを自分事として捉えながら学習を進めることができる点」などから、教育出版が適しているというご意見が比較的多かったと思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 よろしいでしょうか。それでは、社会については教育出版の「小学社会」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、社会については教育出版の「小学社会」を採択することといたします。

続いて、地図に入ります。ご準備お願いいたします。

では、事務局より説明をいたします。

奥津教育センター所長 それでは、地図の報告をさせていただきます。地図は、2者から教科書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、地理的事象に関心を持ち、地理的情報を適切に読み取ることができる様々な資料を通して、社会的事象について調べまとめる技能を育成するものとなっていました。

検討委員会では、どのような地理的事象が見られるのか、地理的事象がなぜその地域に見られるのかなどについて、地図から地理的情報を読み取ったり、地理的事象を追求し、捉えたりする技能を身につけられる工夫がなされているかという点を重視して検討が行われました。

それでは、観点別に、2者の教科書について検討結果の報告をいたします。

はじめに、東京書籍についてでございます。

最初に、観点7について、55、56ページをご覧ください。北極を中心としてユーラシア大陸全体の様子を捉えることができる地図が掲載されており、北半球における位置関係等を正確に捉えることができます。日本中心の地図に慣れている児童にとって、世界の様々な地域について多角的に調べることができるよう工夫されています。

次に、観点13について、73、74ページをご覧ください。日本の工業の分布と交通網が一度に分かる地図と、自動車工場や製鉄所などの分布が分かる地図があり、日本の工業に関する特徴を読み取ることができるよう工夫されています。地図から地理的事象を追求したり捉えたりする技能を身につけられる内容になっています。

続いて、帝国書院についてでございます。

最初に、観点10について、57、58ページをご覧ください。標高ごとに、色のつけ方と山地の模様のイラストによって土地の凹凸が読み取りやすく示されています。飛騨山脈、木曾山脈、赤石山脈が日本アルプスと称される理由について視覚的に捉えることができます。

次に、観点12について、51、52ページ、そして67、68ページをご覧ください。東京と大阪の同縮尺の地図が掲載されています。同縮尺の地図を比較することで、面積の広さや距離、都市機能が集中していること等を正確に捉えることができるよう工夫されています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 質問になりますけれども、社会科の授業において、地図帳をどのように活用しているかということについてご説明いただけますか。

新城教育センター指導主事 調べたい対象となる地域の位置や、その広がり、また面積や地形などの自然環境、土地利用など、学習に必要な地理的情報を読み取る際に活用する場

面が多くあります。そのほか、歴史的分野の学習においては、歴史的な建物のある場所や歴史的な出来事が起きた場所などを調べたりする際に使っております。

小泉教育長職務代理者 地図を使った授業ということでイメージが湧きました。

今回の検討の中で、両者の地図に何か特徴的な部分というのはあるのでしょうか。

新城教育センター指導主事 東京書籍においては、地図とともに写真やイラスト、統計資料等、様々な補助資料の掲載がありました。

帝国書院においては、土地の高低や土地利用について、視覚的に読み取りやすいような表現方法に特徴がございました。

渡邊教育長 それぞれ特徴がございましたが、何かご意見等はございますでしょうか。

平岩委員 今、いろいろな統計ですとか補助資料等のお話がありましたが、東京書籍は、例えば77から80ページに歴史に関わる内容が掲載されています。世界の出来事が日本にどのような影響を与えたのか、この地図を通して学ぶことができるよう工夫されていると感じます。

岩田委員 今、お話に出た歴史の学習とつなげるという点でいうと、帝国書院の67から70ページにおいて、現在の東京と江戸時代の江戸の様子を地図で比較できるような工夫が見られます。さらに、補助の資料として、江戸時代の生活に関する資料も掲載されていて、当時の江戸時代の生活の様子というのをイメージしながら、現在とのつながりも学ぶことができると感じました。

小泉教育長職務代理者 私も同様な意見なのですが、時代の移り変わりを地図から読み取ることができるということは、歴史の変遷を捉える意味でも、児童にとってはとてもよいことだと感じました。

平岩委員 それで、地図そのものということでちょっとお話をすると、帝国書院においては、例えば33、34ページですが、沖縄県全域を鹿児島県とともに「広く見わたす地図」として大きく掲載されています。それから、23から26ページでも、「広くみわたす地図」として西日本や東日本の地図などが掲載されていますが、これが大変分かりやすいと感じます。地図を見る上で、全体のどの位置にあるかなどを意識するということはとても大切な視点だと思います。

岩田委員 今の平岩委員の意見にも関連して、これは東京書籍も帝国書院も、両者に言えることであり、両者に伝えたいことでもあるのですが、両者ともに、特に世界地図のときに扱う地図が日本を真ん中に置いた、中心にした地図ばかりであるということが残

念だったなと思います。海外で世界地図を見るときは、日本は端に小さく描かれている場合が多くて、海外の人が世界地図で日本を見ると、どのように日本が位置付けられているのかというのが分かるような地図についても、もっと掲載してほしかったなと思いました。

白石委員 私は、まず東京書籍につきまして、すごく各種資料が充実しているなという印象を持ちました。例えば68ページ、日本と世界の山、川、湖が掲載されていまして、いわゆる地理的な、高さだとか長さだとか広さというものをすごく比較しやすい資料が掲載されていて、いいなと感じました。

また、一方で、帝国書院につきましては、地図としてすごく洗練されているなという印象を持ちました。山がちな地形に関する表現では、配色だけでなく、いわゆる陰影があって、視覚的にすごく捉えやすいなと感じました。地図から読み取るという技能を児童が身につけるということにつながって、すごくいいなと感じました。

小泉教育長職務代理者 帝国書院の地図のお話を白石委員がされましたけれども、私も同感です。特に地形の起伏などを説明せずとも読み取ることができるような表現になっていると感じております。

宇田川委員 私も同じ意見です。帝国書院は、立体的に表現されていて、すごく視覚的に分かりやすいなと思いました。例えば7から8ページを見ると、斜め上から見た地図と真上から見た地図について、すごく非常に視覚的に捉えやすく、比較しやすいように工夫されているなと感じています。ここは地図を使う最初の部分に当たるとは思いますが、こういった視覚的な捉えやすさによって、児童がその地図の世界に入り込んでいけるというところでは、すごく有効性があるというか、意味があるのではないかなと思いました。

渡邊教育長 ここまで、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらも、よい点、工夫されている点を確認できましたが、「地図から様々な情報を読み取る技能を身につけられるようにするために、地図自体が児童にとって視覚的に捉えやすい表現となっている点」等から、帝国書院が適しているというようなご意見が比較的多かったと思います。地図を読み取るという本来の目的を果たしているというような、そういうご意見だったと思います。今までの意見交換、協議の中で、そのほかに、更にご意見等がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 よろしいでしょうか。それでは、地図については、帝国書院の「楽しく学ぶ

小学生の地図帳 3・4・5・6年」を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議がございませんので、地図については、帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳 3・4・5・6年」を採択することといたします。

続いて、算数に入ります。

事務局より説明いたします。

奥津教育センター所長 それでは、算数の報告をさせていただきます。

算数は、6者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、各者とも学習指導要領解説に示されている「算数・数学の問題発見・解決の過程」を想定した授業づくりがなされるよう、日常や社会の事象から問題を発見し、対話的・協働的な活動を通して解決していく過程が具体的に示されているものが多く見られました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、「児童が自ら問題を見つけ、問題の解決方法を見だし、解決する」という一連の数学的活動が具体的に想定しやすい構成となっているか」という点を重視して検討が行われました。検討の結果、東京書籍の「新しい算数」と大日本図書の「楽しい算数」が推薦されました。

それでは、観点別に、この2者の教科書について、検討結果の報告をいたします。

はじめに、東京書籍についてでございます。

最初に、観点12について、5年生下、27ページから41ページに示されている単元の構成をご覧いただければと思います。この単元は、人口密度など、単位量当たりの大きさについて学ぶ単元となっております。

この単元の中の32ページをご覧ください。速さの内容が位置付けられております。速さと単位量当たりの大きさを割合という共通の見方でつなぎ、関連づけて理解できるよう工夫されています。さらに、32ページの下段には、速さについて説明する活動が想定されております。この活動を通して速さを概念的に理解できるよう工夫がされています。

次に、観点13について、3年生上、73ページ、そして4年生の上、29ページ、こちらを併せてご覧いただければと思います。学校で起こるけがについて、データに基づいて考察をする学習活動を3年生と4年生に設定しています。具体的には、3年生では、データを棒グラフに整理し、けがの原因としてどのようなものがあったのかを考察する活動を、4年生では、けがの原因とけがをした場所を二次元の表に整理し、考察する活動を設定しています。

このように、同じ素材を使いつつ、目的や学習内容に合わせてデータの整理の仕方を考え、考察することで、問題を発見・解決する力を身につけることができるように工夫されております。

続いて、大日本図書でございます。

まず、観点13について、6年生の10ページから15ページをご覧ください。「算数の大切な考え方」コーナーの中に、ひらめきアイテムがあります。問題発見・解決の過程において働かせる数学的な見方・考え方を具体的に示すことで、子どもが数学的な見方・考え方を自覚できるよう工夫されています。

次に、観点14について、1年生の2、107ページをご覧ください。「おうちでさんすう」では、家庭で行える学習活動の例が挙げられており、日常生活にある算数に触れ、家庭学習において主体的に学ぶことのできる内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 算数で、特に相模原市でどのような授業を目指しているかということをお聞かせください。

富田教育センター指導主事 算数科の授業では、問題発見・解決の過程に沿った授業展開を意識して指導していくことを大切にしております。具体的には、子どもが日常や社会の事象の中から自身の力で問題を見いだして解決すること、解決した結果や過程を振り返って、次の問いにつなげることのできる学習を大切にしています。このような過程を繰り返し経験する中で、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を育むことのできる指導をする必要があると考えております。

岩田委員 今、相模原市では、基礎的・基本的な内容の定着というものが課題となっていると思います。どちらの会社の教科書も復習問題や巻末の補充問題で問題数が確保されていて、これによって、早く解き終わった子どもであるとか、算数を苦手としている子どもも、基礎的な内容であるとか基本的な内容を定着させることはできるのではないかなというので評価しました。

小泉教育長職務代理者 東京書籍の1年生の教科書は、数字を書く場面や数を分ける場面で取り組む量も充実しているため、いわゆるスモールステップで進めることができ、基礎的・基本的な内容を定着させることのできるつくりになっているなと感じました。

平岩委員 そういったことでいいますと、大日本図書の方も、1年生の教科書が大きく作られていますし、取り組める問題も十分にありますので、低学年からしっかり取り組める内容になっていると思います。

宇田川委員 技能の定着についてはどちらの教科書も充実していると言えると思います。知識の定着については、先ほどご説明にあった単位量当たりの大きさと速さを同一単元で扱うなど、つまずきやすい内容を関連づけて学習することは、基礎的な知識を理解することにもつながると思います。

小泉教育長職務代理者 同じ項目の大日本図書の「速さ」は、別の単元として扱っているということですね。確かに東京書籍のように、つまずきやすい内容を関連づけて考えられることは、基礎的・基本的な内容の定着には大切なことだなと感じております。

白石委員 算数は、特につまづく子が多くいる中で、支援教育の視点も大切だなと思っています。具体例ではないですけど、東京書籍の3年生の上の33ページに、ゼリーの写真があります。同じく大日本図書の3年生、89ページに、あめの図の示し方が図で示してあります。子どもによっては、写真ですと、数をまず数えてしまったりして、集中力が飛んでしまうのかなということが気になります。そういう意味では、大日本図書の方は、たくさんあるものの示し方がきちんと工夫されているように感じました。本当に20個あるのか分からない示し方になってしまっていると、そういうところが気になってしまう子ども出てきてしまうので、そういう点も必要かなと感じました。

宇田川委員 今の白石委員の意見の中にあった、こういったところが気になる子どもがいるという、そういった視点ってすごく大切だなと思いました。だからこそ、やはり実際に学校で授業を進めていく際に、そこは気にしなくていいのだから、早く問題に取りかかりましょうというような切り方をせずに、先生方にも一緒に、そこに注目したのだねというようなところを一回こう受け取ってもらえると、そういう子どもの感じ方というような視点も大切にしながら授業を進めていただけると、児童自身も集中して授業に取り組めるのではないかなと思います。

平岩委員 今、伺っていて、子どもの感じ方という視点で見ますと、東京書籍は、全体的な字の大きさですとか、それから余白がありまして、見やすく作られています。これも大事な視点ではないかなと感じました。

岩田委員 私は見やすさという点では、東京書籍も大日本図書も、どちらも見やすいような工夫はされているなという形で評価をしました。

白石委員 キャリア教育の視点で申しますと、大日本図書の方には「算数お仕事インタビュー」というコーナー、また、東京書籍では「私と算数」というページが設定されていて、どちらも、いわゆる算数が将来の役に立つのだということを実感できるような内容が工夫されているなど感じました。

平岩委員 今の白石委員の意見に追加するような形になりますが、東京書籍は、3年生から6年生までの教科書で、表紙に算数をテーマにした様々な作品がありまして、裏にはその作品の作者の言葉が紹介されています。いつも見えるところに掲載されているというところが、相模原市で推進するキャリア教育の視点から、これは有効だと感じます。

宇田川委員 先ほどの説明の中で、子ども自身、児童自身の力で問題を見だし、解決する、解決したことを次につなげることのできる学習を大切にするというような説明がございましたけれども、両者に特徴的なところというのはありますでしょうか。

富田教育センター指導主事 東京書籍についてですが、5年下の55ページをご覧ください。平行四辺形の面積を考え、その考え方を利用して三角形、台形の面積を考える学習において、三角形から台形の面積に移行する場面となります。「それなら次は」では、解決の過程を振り返ることで、台形の面積について考える見通しを子どもが自分で考えられる作りとなっております。この活動を通して、学習したことを基にして新たな問題を発見・解決していく力を身につけやすい構成となっております。このような作りが随所に見られることが特徴と言えます。

続いて、大日本図書についてになりますが、先ほどと重なりますが、最初に「算数の大切な考え方」のコーナーで「ひらめきアイテム」を示すことで、問題発見・解決の過程において働かせる数学的な見方・考え方を意識しやすくなり、子どもが問題の発見・解決に向かいやすくなる工夫が見られました。これが、2年生から6年生までで示されていることが特徴と言えます。

渡邊教育長 特徴を説明いただきましたが、いかがですか。

白石委員 今のお話の中にもありましたけれども、大日本図書のひらめきアイテムのように、いわゆる考え方が具体的に示してありますと、問題を解決するためのヒントになるように感じました。

岩田委員 今の説明で、東京書籍の「それなら次は」というのが随所に見られるという話がありましたけど、この5年生下のほかに、どの学年の箇所で見られるか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

渡邊教育長 分かりますか。

富田教育センター指導主事 例えば3年上の50ページにございます。

渡邊教育長 ほかの学年もありますか。

富田教育センター指導主事 はい。ほかに、4年下の81ページや、6年の15ページにも掲載がございます。

岩田委員 各学年で「それなら次は」というのが設定されているということで、これを丁寧に読んでいくと、やはり子どもたちも自分で見通しを持って学習することができて、「それなら次は」とあるように、次の学習につなげやすいのかなと感じました。ありがとうございました。

宇田川委員 今上がった大日本図書の「ひらめきアイテム」というのも、すごくいいなと思うのですが、自分の力でということをやった場合に、東京書籍の3年生の下の30ページの「重さについて考えてみると？」というようなアプローチの仕方がすごく面白いなと思います。具体的には、ドッジボールとソフトボールというように明らかに大きさが違う2つのものであったりとか、作る前の紙粘土と、その後の紙粘土の全てを使った作品などの重さの比べ方について考える場面が設定されており、題材に対してまず興味を持って、重さだったり、重さという量に対して実感というものを伴って思考するというようなつくりになっているところが、そういった点がいいなと思いました。

また、算数は、好き嫌いというものが分かれ始めるのが3年生ぐらいなのではないかなということを感じており、こういう導入の仕方だと、何か子どもも自分事として、ちょっとやってみようというような気持ちに、意欲というようなものに何かつながっていくのではないかなというような気がしております。

小泉教育長職務代理者 与えられたことを一生懸命頑張るということではなく、自分の力で問題を見つけて進めていく力、これは変化の激しいこれからの時代を生き抜く子どもたちにとって大切な力でもあり、また、子どもにぜひ身につけてほしい力だと思っています。

その中で、東京書籍は、今、宇田川委員がおっしゃっていたように、観察や操作、また実験を通して子どもが問題を見いだしたり、解決したことを振り返って次の問題につなげたりすることがしやすい構成になっているなと感じています。これは、子ども自身がPDCAサイクルを自分の力で実践していく、プラン・ドゥー・チェック・アクションという形を子ども自身がやっていくということにもつながるなと感じています。

渡邊教育長 ありがとうございます。

ここまで、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらもよい点、工夫されている点を確認できましたが、後半、「子どもが自分の力で問題発見・解決のサイクルを回せる点」、また、「その過程の中で資質・能力を身につけることができるという点」などから、東京書籍が適しているというご意見が多くあったように思います。

今までのご意見、あるいは協議の中で、更にご意見等がございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 よろしいでしょうか。それでは、算数については、東京書籍の「新しい算数」を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議がございませんので、算数科については、東京書籍の「新しい算数」を採択することといたします。

ここで休憩いたします。午前11時10分に再開いたします。

(休憩・11:04～11:10)

渡邊教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

理科に入ります。

事務局より説明をいたします。

奥津教育センター所長 それでは、理科の報告をさせていただきます。

理科は、6者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習指導要領解説に示されている問題解決の過程を充実させた内容となっております。具体的には、自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しを持って観察・実験を行うことなどを通して自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するといった内容です。また、日常生活や社会との関連についても重点が置かれたものとなっていました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、「問題解決の過程の充実」という点を重視して検討が行われました。検討の結果、東京書籍の「新しい理科」、学校図書の「みんなと学ぶ 小学校 理科」及び新興出版社啓林館の「わくわく 理科」の3者が推薦されました。

はじめに、東京書籍についてでございます。

最初に、観点12について、6年生、57ページをご覧ください。単元末の「ふりかえろう」では、児童がノートを書く際に参考となるモデルが示されており、知識が定着する

よう工夫されています。

次に、観点14について、3年生の82、83ページをご覧ください。単元の導入に、問題をつかむための活動「レッツトライ！」が設けられており、その活動を基に、児童が主体的に問題解決に取り組めるよう工夫されています。学習指導要領の目標にある「自然に親しみ」の部分を大切にし、児童が主体的に問題解決を進めることができるように工夫されています。

続いて、学校図書でございます。

最初に、観点1について、5年生の4、5ページをご覧ください。児童が資質・能力を身につけられるようにするために、学習過程で理科の見方・考え方を働かせながら問題解決を進められるように工夫されています。問題解決を通して身につけさせたい力をキャラクターを介して意識できるようにすることで、児童は見通しを持って学習に取り組むことができます。

次に、観点12について、5年生、13ページをご覧ください。実験における条件制御について、図を用いて説明することで論理的思考を促し、自然の事物・現象についての規則性を理解できるように工夫がされています。

続いて、新興出版社啓林館でございます。

最初に、観点3について、6年生の170、171ページをご覧ください。てこの学習で身につけた力を多様な領域と結びつけて考えられるように、多くの分野での活用例が示されています。災害時、介護の場面など、多様な場面でてこが活用されている例が示されており、学ぶことと実生活や実社会とのつながりを児童がより意識できるものと考えられます。このことは、学んだことを生かして生活をより豊かなものにしていく工夫につながり、相模原市の教育が目指す人間像「共に認め合い 現在と未来を創る人」のうち、特に未来を創造する力の育成に寄与するものと考えられます。

次に、観点13について、5年生の168ページをご覧ください。子どもたちが意識的に理科の見方・考え方を働かせられるように、ポイントとなる言葉が緑色のマーカーで示されています。会話調になっていることや吹き出しの中で示すことで、理科の見方・考え方を働かせることが理科の学習の一部であることが分かるように工夫がなされています。児童が理科の見方・考え方を働かせることを自覚しながら問題解決を進めることは、思考を深めることにつながるものと考えられます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。様々な観点から質問、ご意見等をお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 まず、相模原市における理科の現状と授業で大切にしていることについてお聞かせください。

坂下教育センター指導主事 まず、本市の現状については、全国学力・学習状況調査の結果から分かることとしまして、「学習内容は分かっている」と回答した児童は9割程度いますが、「学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えている」と回答した児童は7割程度にとどまっております。

このことも踏まえ、理科の授業では、問題解決の過程で児童が見いだした問題を自分事として捉えることや習得した知識を日常生活とつなげて捉え直すことに課題があると考えております。

授業で大切にしていることは、「問題解決の活動の充実」と「日常生活や社会との関連を重視する」ことです。授業を通して、児童が主体的に問題解決に取り組み、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるようにすることを目指しています。

宇田川委員 今、学ぶことの意義や有用性という話が出ましたけれども、理科とほかの教科や生活とつなぐという観点では、3者に工夫はありましたでしょうか。

坂下教育センター指導主事 東京書籍と啓林館では、単元の始めにある「思い出そう」で既習や生活経験、それから暮らしに関わる事項の確認をし、スタートラインをそろえた上で学習を始められるように構成されています。

学校図書では、特に3年生では単元の始めに活動の場面の写真を用い、日常や生活科の学習内容とつなげることができるような構成となっています。

宇田川委員 日常生活につなげることの工夫ということが分かりました。

特に啓林館なのですけれども、単元の始めに「思い出そう」というのがあって、最終的に「活用しよう」という部分で生活と関連させながら理科の学習というものを身の回りの事象とつなげていけるという点がよいなというように評価しました。

岩田委員 日常生活と密接に関わるというところで、私は「生命の誕生」の単元について5年生の3者を比較してみると、いずれも工夫はしているのですが、より東京書籍と学校図書が詳細で分かりやすいと感じました。3者とも子宮内における胎児の育ちが、段階を追って学ぶということができるようになっていますけれども、特に東京書籍は5年生の123ページに産婦人科のお医者さんへのインタビュー記事もあって、社会的な広がりを持って学べるのかなと評価いたしました。

平岩委員 私も日常生活ですとか社会とのつながりは大事だと思います。啓林館なのですが、学習したことが、最後の「活用しよう」というところにつながっていると思います。「ふり返ろう」「たしかめよう」「活用しよう」という構成になっていますが、この点は日常生活や社会との関連という点からも大切だと思います。

理科は、日常生活の何に役立つのかとよく言われることがあるのですが、活用できると実感することが大切な点なのだと思います。先ほど説明の中で、てこのところを取り上げていましたけれど、啓林館のてこの、「暮らしの中で」ということで介護なんか載っていますけど、これは本当にすばらしいと感じました。

また、理科の学習においては、ノートにまとめる力というのも大切だと思います。この点でいうと、啓林館と東京書籍では、子どもたちが学習内容をノートに整理する際の参考となるモデルが掲載されていて、いいと思いました。

白石委員 私も、観察、実験の場面では、ノートにまとめるという技能は大切だと思います。また、一方で、ノートへまとめる技能と同様に、理科は器具とか機器を操作する技能も大切だと思います。その点で、東京書籍は巻末に器具の使い方がまとめて載っていて、すごく便利だなと感じました。また、啓林館は問題解決の過程に沿って器具や機器の使い方が紹介されていて、一度学習したものについては該当ページが記されていて、よいと感じました。

小泉教育長職務代理者 若干視点は変わりますが、理科という教科は、身近な自然を感じて、見通しを持って観察・実験などを行い、問題を解決していくことが重要であると思っています。問題解決の充実という点では、この3者の教科書にはどのような特徴があるか教えてください。

坂下教育センター指導主事 まず、「問題の見だし」の場面について、東京書籍の3年生、68、69ページ、そして啓林館の3年生の67ページをご覧ください。先ほどの説明とも重複しますが、両者とも「思い出そう」で既習や生活経験、暮らしに関わる事項の確認をし、スタートラインをそろえた上で学習を始める構成となっています。そして、「問題をつかもう」での話合いの活動から、児童が問題を見いだせるように構成されています。

次に、学校図書3年生の71ページをご覧ください。「問題を見つけよう」での話合いから児童が問題を見いだす構成となっています。

宇田川委員 私は、啓林館は、生活科の学習とのつながりをすごく考慮されていて、体験

的な活動を大切にしているなと思いました。3年生の巻末には「たんけんシート」というものがあり、児童の直接体験というものを重視して、資料と実物、実際というものを比較しながら観察ができるように工夫されている点がよいなと思います。

岩田委員 私も、啓林館は子どもたちの直接体験の機会というものを大切にされていて、問題解決のプロセスの充実を図っているという点がよいなと思いました。

ほかに、子どもたちが主体的に問題解決に取り組めるような工夫みたいなものはありますでしょうか。

渡邊教育長 いかがですかね。

坂下教育センター指導主事 まず、東京書籍の5年生、128ページ、そして啓林館の5年生、168ページをご覧ください。東京書籍と啓林館では、児童が意識的に理科の見方・考え方を働かせられるよう、キャラクターのせりふや吹き出しなどで理科の見方・考え方を働かせた思考や表現の例が示されています。

次に、学校図書の4年生、31ページをご覧ください。学校図書では、問題解決の過程が1サイクル終わるごとに、学びを生かしたり説明したりする場面があります。

岩田委員 こう見てみると、東京書籍とか啓林館のように考察の視点を明確にするというのは、やはり子どもたちが考えることを促すという意味で大切だなと思いました。

白石委員 東京書籍と啓林館は、単元の始めと終わりに同じ問いが設定されています。両者とも、単元の始めに「学ぶ前に」、そして「はじめに考えよう」という問いが設定されていて、単元末には「学んだあとに」、また「もう一度考えよう」という問いが設定されており、単元の始めと同じ問いについて考えられるというように構成されていて、よいと感じました。

宇田川委員 東京書籍の方なのですけれども、学習の前後で知っていることについて聞くというような問いになっております。その一方で、啓林館の方は、学習内容を生活の具体的な場面と結びつけて考える問いが設定されている点がよいなと思います。

平岩委員 私は啓林館について申し上げたいのですが、啓林館は、理科の学びと生活をちゃんと結びつけていると思います。教科書の進み方が気持ちに添っている感じがしますし、理科を学ぶ意義ですとか、何に役立つのかという有用性を実感できるようになっていて、そうすることで問題解決の充実を図っている点が、これは非常にいいと思います。

小泉教育長職務代理者 同じく啓林館になりますけれども、児童が理科の見方・考え方をより意識して働かせられるように工夫し、問題解決の過程の充実を図っているなと感じま

した。また、活用という視点で問いが設定されていますので、日常生活と理科とのつながりを重視しているということも評価できるなと感じました。

渡邊教育長 ありがとうございます。

様々なご意見が出ました。それぞれの視点でご意見をいただきましたが、「問題解決の過程の充実、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるようにするための構成が充実している点」などから、新興出版社啓林館が適しているというご意見が比較的多くございました。今までの意見交換、協議の中でご意見が更にございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 よろしいですか。それでは、理科については、新興出版社啓林館の「わくわく 理科」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議がございませんので、理科については、新興出版社啓林館の「わくわく 理科」を採択することといたします。

続いて、生活に入ります。ご準備をお願いいたします。

事務局より説明いたします。

奥津教育センター所長 それでは、生活の報告をさせていただきます。

生活は、7者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、幼児期の教育との接続、中学年以降の各教科等への接続が意識され、合科的・関連的な学習活動の例や教科等横断的な学習活動の例が充実し、生活上必要な習慣や技能の習得のための工夫がなされていきました。また、具体的な活動や体験と、思考や表現が繰り返し行われ、気付きの質を高める工夫がなされていきました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、「生活の目標及び内容に照らして、具体的な体験や活動と「思考」や「表現」が一体的に繰り返し行われ、気付きの質を高めることができる構成であるか、学習活動や学習材が過不足なく適切に配置されているか等、教科の目標を達成し得る内容・構成であるか」という点を重視して検討が行われました。検討の結果、東京書籍の「新編 あたらしい せいかつ」と新興出版社啓林館の「わくわく せいかつ(上)、いきいき せいかつ(下)」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。

最初に、観点1について、下巻の12、13ページをご覧ください。ページの下段に児童の思考の流れが挿絵や吹き出しで具体的に描かれており、学びがイメージしやすく、主

体的・対話的で深い学びを通して気付きの質を上げていくことができる工夫がなされていました。

次に、観点13について、同じく下巻の86ページをご覧ください。児童が活動や体験を通して気付いたことや楽しかったことなどについて、多様な方法により表現し、考えられるようになっており、表現活動への興味・関心を高めるとともに、気付きを確かなものとする工夫がなされています。

続いて、新興出版社啓林館でございますが、観点4について、上巻の4ページから12ページをご覧ください。どの単元でも、流れが「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」の3段階で構成され、生活の学習過程が児童に分かりやすい言葉で提示されており、児童が見通しを持ち、活動が連続しながら発展・深化していけるような工夫がなされていました。

次に、観点13について、上巻の27ページをご覧ください。学習指導要領に示されている「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」など、多様な学習活動を表すキーワードが文字とイラストで示され、児童が思考を働かせ、学びの中で判断・表現し、気付きの質を高められる工夫がなされていました。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。様々な観点から、質疑、ご意見等をお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 質問になります。本市において、生活科の授業でどんなことを大切にしているのかお聞かせください。

川崎教育センター指導主事 これまでも大事にしてきた身近な「人、もの、こと」と直接関わる活動や体験を引き続き大切にしながら、気付きの質を上げていくことを重視しております。気付きの質を高めるために、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」「比べる」などの多様な学習活動を行ったりすることを意識して、児童自身が自覚的に学びながら資質・能力の育成が図れるようにしていくことが必要であると考えております。

岩田委員 先ほどの説明に、身近な「人、もの、こと」と関わりとありましたけれども、私は、東京書籍の下巻の方での6ページの「地域のくらしぶり」であるとか、22、23ページの「地域を俯瞰する」イラストなどがあって、子どもたちが身近な地域を考えていく入り口として親しみやすくなっているなど評価いたしました。

白石委員 両者とも扱っている題材は非常に似ているような感じがしました。今、岩田委員から親しみやすいという言葉がありましたけれども、東京書籍はたくさんの写真やイラストの表情が豊かだなと感じました。また、子どもの目線で見ますと、取り組みやすい雰囲気も感じました。

例えば上巻の42、43ページと、66、67ページを比較しますと、見開きで同じ場所を取り上げて、季節を変えて描くことで季節の変化を感じやすくなっていて、よいなと感じました。見開きで大きなイラストも、1つの部分にこだわらず、大きく全体を描いているところにもよさを感じました。

平岩委員 子どもたちにとって見やすく活用しやすいという点でいいますと、啓林館の上巻の18、19ページをはじめとする「びっくりずかんLIVE」のところなのですが、1年生にとって興味・関心を高めるページになっています。子どもたちが自分から「もっと知りたい」、「自分も探してみたい」と思えるような内容だなと感じました。

宇田川委員 「子ども目線で」という点では、啓林館の方は、上巻の7ページにあるように、子どもたちが安全などについて確認する場面で、「こんなとき どうしよう」となっていて、トップダウン的な投げ方ではなくて、「ここに注目すればいいのか」と、こう児童自身が自ら主体的に関わっていける配慮がされているなど、その点がよいなと思いました。

小泉教育長職務代理者 2者どちらも、子どもが主体的に関われる工夫があるなと感じました。

先ほどお話がありました、本市の生活として「気付き」を大事にしていくという点で、「気付きの質を高めていく」という観点では、両者はどのような工夫があったのか、教えてください。

川崎教育センター指導主事 東京書籍では、学習のまとめ方についての多様な表現方法が例示されており、表現活動への興味や関心を高めるとともに、思考力、判断力、表現力を高める工夫がなされています。活動や体験を通して気付いたことなどを多様に表現して考えるということは、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりすることにつながっていきます。

啓林館では、気付きを基にして考えることができるように、「見付ける」「比べる」「たどる」「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動を表すキーワードがイラストと文字の両方で示されています。

宇田川委員 生活科が幼児教育からの接続と考えたときに、啓林館の「まなびの ひんと」として、「見つける」「比べる」「たとえる」のように、「こんなこともできるよね」と、こう思考を広げ、展開していくという点で、すごくよいなと思います。

また、そのように生活科の授業の中で学ぶ姿勢というものを身につけられると、その後の学校生活の中での学びというものにもつなげていけるなと思いました。

平岩委員 私も同じ考えです。分量やイラストの描かれ方というのも大事なのですが、やはり子どもたちが活動や体験から得た気付きを基に思考を広げたり深めたりしていく、そういう学びということを考えるのが大事なのではないかと思います。

小泉教育長職務代理者 先ほど、宇田川委員から幼児期の教育との接続という話が出ましたけれども、学びがつながり発展していくということも大切だと考えていますが、その学びのつながりについての工夫点は、両者どのようになっているのでしょうか。

川寄教育センター指導主事 学びのつながりということについてですが、2者とも生活の学習過程を意識したつくりになっております。

東京書籍では、下巻の12ページと13ページの下段に、児童の思考の流れがイラストと吹き出しで描かれ、学びがイメージしやすい工夫がなされています。

また、啓林館は、「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」とキーワードとイラストで視覚化されており、児童自身も学びのつながりを実感しやすいような工夫がなされています。

白石委員 両者とも工夫されていることが分かりました。

東京書籍の単元の扉のページにある写真と吹き出しは、これまでの経験を振り返ったり、また、活動の見通しを持ったりできるように工夫されていて、子どもたちが思いや願いを膨らませて学習に入れるようになっているなと思いました。

平岩委員 啓林館も単元の初めにある「わくわく タイム」のページが同じようなつくりになっています。その後の学習活動でも、ページの右側の「めぐりことば」に、次の活動への思いや願いが示されています。単元全体を通して、思いや願いを生かしながら自信を持って活動できるように工夫されていると思います。

渡邊教育長 比較してのご意見がございました。

岩田委員 両者ともに児童の思いであるとか、願いを大切に学習が連続して展開されているようにはなっていますし、工夫されていると思います。先ほどの指導主事からの説明にあるように、やはり、東京書籍は思考の流れがイラストや吹き出しで描かれていて、

気付きの質が高まる姿を具体化することで学びがイメージしやすいのかなと私は評価しました。

。

白石委員 確かに、子ども同士の対話を通して気付きがつながったり、新しい気付きがあったりする様子が非常に分かりやすいなと感じました。

宇田川委員 気付きの質の高まりという点について考えてみたときに、啓林館の「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」という三段階の構成というのは学びのつながりが明確で、すごくよいなと思いました。

平岩委員 宇田川委員のご意見に付け加えてということになりますが、私も同じように思いました。さらにその構成が「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」という、これ、子どもたちにとって分かりやすいキーワードで視覚化されているのがいいと思います。

小泉教育長職務代理者 学びのつながりというところでお話をさせていただくのですけれども、学びがつながっていくということは、学びを深めていくという点において大切なことだと私は思っています。また、子どもにとって分かりやすい言葉で視覚化されているという点は、子どもが学びの深まりを実感しながら進めていく上で大切なことでもあるなと感じております。

そういった中で、啓林館は上巻の始めに「がっこう だいすき いちねんせい」、下巻の終わりに「3年生へのステップブック」があり、入学前からのつながり、また、2年生から3年生へのつながりというところが東京書籍よりも丁寧に示されているのかなと感じております。

宇田川委員 今の小泉委員の意見を聞いて、私も改めて児童自身が学びのつながりを実感することを通して、自らの成長というものを自覚して、将来への期待感も持てるというような、そういった工夫がされている点において、啓林館の教科書が適しているのではないかなと考えました。

渡邊教育長 それでは、それぞれのいい点等、ご意見いただきましたが、「子どもたちが気付きの質を高めていくために、気付きを基に考えるようにするための学びのキーワードが明示されている点」や、「児童自身が自覚的に学び、その学びが連続、深化していくような工夫がなされている点」などから、新興出版社啓林館の方が適しているという意見が最後までまとってきたのだと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。ほかに何か、更にございましたら。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 よろしいでしょうか。では、生活については、新興出版社啓林館の「わくわく せいかつ(上)」、「いきいき せいかつ(下)」を採択することでよいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、生活については、新興出版社啓林館の「わくわく せいかつ(上)」、「いきいき せいかつ(下)」を採択することといたします。

続いて、音楽に入ります。

事務局より説明いたします。

奥津教育センター所長 それでは、音楽科の報告をさせていただきます。音楽科は、2者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、どちらの教科書も音楽に対する感性を豊かにしたり、豊かな情操を培ったりすることができる内容となっていました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、進んで学び合う活動や協働的な活動によって音楽の資質・能力を育むことができる工夫がなされているかという点を重視して検討が行われました。

それでは、観点別に2者の教科書について検討結果の報告をいたします。

はじめに、教育出版でございます。

最初に、観点3について、4年生、5年生ともに72ページ「さんぼ」をご覧ください。手話を使って音楽を表現できるように工夫されており、様々な表現方法を知ることができるようになっていきます。

また、学年によって、旋律を歌ったり、リコーダーや鍵盤ハーモニカで演奏したり、既習内容に合わせて取り組むことができ、それぞれの学年が役割を持ちながら他学年と協働して音楽を楽しむことができる内容になっています。

次に、観点13について、5年生の80ページをご覧ください。音楽を鑑賞したり表現をしたりする際に、曲に対してどのように感じたのか、どのように表現したいのかを言葉で表すための手がかりになるように、音楽の感じを表す言葉の例が示されています。

続いて、教育芸術社でございます。

最初に、観点の4について、6年生の16ページをご覧ください。オーケストラの鑑賞教材を通して様々な楽器の音の響きのよさを学んだことを、次の時間に器楽の演奏をする

ことでより実感し、音楽づくりで活用できる題材構成となっています。1つの教材を点で終わらせるのではなく、学んだことをつなぎ合わせることができることで、学びをより深めることができるようになっております。

次に、観点11について、6年生、24ページをご覧ください。「著作権について知ろう」では、自分の「作品」を大切にすることや、ほかの人がつくった「作品」も大切にすることが書かれています。現代の子どもたちを取り巻く環境は、SNS上で音楽を容易に共有し、楽しむことができるようになっております。小学6年生になり、情報機器を持つことが多くなる時期に著作権について学び、考えることができるようになっております。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 質問になります。相模原市の音楽科の現状と、本市が目指す授業像について教えてください。

佐々木教育センター指導主事 市の現状といたしましては、先生方が音楽のよさや面白さを伝えようとする姿が見られますが、子どもたちが自ら音楽のよさや面白さに気付くという手だてについては今後も工夫が必要だと考えます。

また、歌ったり演奏したりと、楽しんで音楽と関わろうとする姿が見られますが、思いや意図を持って表現することに関しましては今後も高めていきたい姿だと考えております。

目指す授業としましては、「感性を働かせ、音楽のよさや面白さに気付くことのできる授業」及び「楽しく音楽と関わりながら思いや意図を持って表現することができる授業」が挙げられます。

小泉教育長職務代理者 思いや意図を持って歌ったり演奏したりするためには、まず、曲に対してどう感じたのかが大切だと思います。その感じたことを歌や演奏で表現する際には、何を学ぶのか、どのように学んだことを生かすかということが明確である、それが大事だと私は考えております。

その点で考えますと、教育芸術社では、教科書に出てくるマークとして、全ての教材に「見つける」「考える」「歌う・演奏する」と示されています。何をこの曲で学び、考え、活用すればよいのかがとても明確になっており、思いや意図を持って子どもたちが表現しやすいのではないかという感想を持ちました。

宇田川委員 今のご意見にもあったように、確かに、このように示されていることで、児童が何を学ばよいかというヒントとなり、分かりやすいと思います。

平岩委員 何を学び、どのように表現するのかがしっかり示されていることは重要だと感じます。ただ、音楽科という教科の性質を考えますと、感性を働かせて発想を広げていくことも大事だと思います。

そういった点で考えると、教育出版の、例えば、各学年の最終ページには日本の美しい歌で教科書が締めくくられています。こういった教科書の作りが、子どもたちが感性を働かせながら音楽のよさや面白さに気付くことにつながっていくのではないかと思います。

岩田委員 先ほど、教育芸術社のマークの話が出ていたのですが、教育出版では「まなびナビ」として学び方について書かれていて、どのように学ばよいか、こちらも学び方について分かりやすい工夫があるなと思いました。

あと、先ほど平岩委員がおっしゃったように、やはり感性を豊かにして、自由な発想で音楽に接してほしいなと思っています。そこから音楽のよさや面白さに気付くことができれば、それは音楽の授業としてより評価できると思いますし、いいことだと思います。

質問なのですが、音楽の魅力とか面白さを気付くために各者どのような工夫がされているのでしょうか。

佐々木教育センター指導主事 教育出版、5年、10ページの「こいのぼり」では、ワイドな紙面で写真を大きく掲載したり情報量を少なくしたりすることで、子どもたちが自由な発想で楽曲に向き合うことができるように工夫がされております。楽曲に集中して向き合える作りとなっており、子どもの気付きが大切にされております。

教育芸術社の1、2年、2ページ、3、4、5、6年、4ページの下に出てくるマークの「見つける」には、思いや意図を持てるような配慮だけではなく、どのような点で楽曲を聞けばよいか気付きのヒントが提示されていることで、音楽のよさや面白さに気付きやすく、楽曲に集中できる作りとなっております。

白石委員 今もお話がありましたように、教育出版の方では、曲ごとに情景を思い浮かべやすいような写真ですとかイラストがすごく豊富に載っているのが印象に残りました。音楽科で大切にしています音楽に対する感性を豊かにしたり、音楽に親しんだりという、そういう態度につながるのではないかと感じました。

宇田川委員 自由な発想で情景を思い浮かべながら楽曲に向き合えるということは非常に大切だと考えます。そのために大きな写真というのは効果的かなと思います。

また、教育芸術社の「見つける」「考える」といったマークはすごく分かりやすくていいなと思ったのですが、よくよく見ていくと、表現方法として「何々しましょう」という表現が多いために、もしかしたら児童が受動的になってしまうような可能性もあるのかなというような印象を受けました。

そういった点で比較してみると、教育出版では、振り返りや提案の表現が多いため、子どもたちが主体的に取り組めるというような工夫があるように感じました。

平岩委員 楽しく音楽に関わりながら学ぶ点ということですが、2者とも曲を聴いて考えるだけではなくて、手遊びをしてリズムを感じたりだとか、体を動かしたりして楽しみながら学べるようになっていていると思います。

教育芸術社ですと、1年生の6、7ページの「うたっておどってなかよくなるう」では、音楽に合わせて体を動かしながら聴く、そんな内容が載っています。同じように、教育出版の1年生の6ペ、7ページでは、「おんがくにあわせてからだをうごかそう」ということで、違った曲調の楽曲に合わせて体を動かす内容となっています。あえて言うなら、教育出版の取り上げ方の方が音楽のよさや面白さに気付きやすく、自由な発想で楽しみながら曲を味わうことができるように感じます。

岩田委員 私も今の平岩委員の意見には賛成で、やっぱり楽しみながら曲を味わうということが大事だなと思います。

冒頭の説明にもありましたけども、教育出版の場合は、全学年を通して載っている「さんぽ」という曲は、各学年で学んだことを基にして全校で合唱ができるようになっていて、楽しみながらほかの学年と一緒に楽しく曲をつくり上げることができるので、音楽の魅力であるとか面白さに気付くことができると感じました。また、表現の1つとして手話が載っているということも評価いたしました。

白石委員 音楽科では、耳で聴くだけではなくて、音楽との一体感を味わうために体を動かしたり想像力を働かせたりして楽しく音楽と関わるということが非常に大切だなと思います。

宇田川委員 今の楽しく音楽と関わるというところとも密接につながっていくと思うのですが、やはり音楽は児童自身の心が動くということが大切だなと思っておりまして、心が動くと自然に体も動いてくると思います。ただ楽譜を見て学ぶだけではなくて、体を使って感じた音楽のよさや面白さというものを、思いや意図を持った表現につなげていくということは大切なことではないのかなと考えております。

平岩委員 少し別の視点からなのですが、学習を進める上で、誰でもが安心して学べるということも考えなければいけないと思います。その点で、教育出版においては、例えば3年生以上では、巻末の折り込みのところにリコーダーの指の動かし方が載っていますけれども、どのページの曲を演奏していてもこれが確認できるように配慮されています。いつでも確認ができるページがあるということで、子どもたちが自信を持って取り組めるようになるのではないのでしょうか。自信を持って取り組むことで、曲に対して更に関心が高まりますし、余裕を持って曲のよさや面白さも感じやすくなるのではないかと、そんなふうに思います。

白石委員 言葉で表しにくい子どもにとっては、教育センター所長から最初に説明のありました教育出版の「音楽を表すいろいろな言葉」は、子どもにとってどうやって言葉で表現したらよいかのサポートとなり、安心感につながると思います。また、そこから思いや意図を持った自分なりの表現にもつながるように感じました。

平岩委員 感性を働かせて、安心して楽しく音楽と関わるということが音楽のよさだとか面白さに気付くことにつながっていきます。それから、更に思いや意図を持って表現することにもつながっていくと思います。そういった点から、私は教育出版が適していると思います。

渡邊教育長 ここまで、各委員の皆様から様々な視点でお話をいただきました。どちらもよい点、工夫されている点を確認できましたが、「感性を働かせて、音楽のよさや面白さに気付くことができる点」、そして「楽しく音楽と関わりながら思いや意図を持って表現することができる点」などから、教育出版の方が適しているという声が多かったように思います。今までの意見交換だとか、あるいは協議の中でご意見いろいろありましたが、ほかにも何かございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 よろしいでしょうか。では、音楽科については、教育出版の「音楽のおくりもの」を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、音楽科については、教育出版の「音楽のおくりもの」を採択することといたします。

続いて、図画工作に入ります。

事務局より説明いたします。

奥津教育センター所長 それでは、図画工作の報告をさせていただきます。図画工作は、2者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、学習の狙いが明確に示されており、児童が形や色に関わりながら主体的に学習に取り組むことができるような構成の工夫が各者で見られました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、「児童が造形的な見方・考え方を働かせながら、つくり出す喜びを味わえるように内容や題材が工夫されているか」、「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わるような工夫や配慮がなされているか」という点を重視して検討が行われました。

それでは、観点別に2者の教科書について検討結果の報告をいたします。

はじめに、開隆堂出版でございます。

最初に、観点11につきまして、3・4年、上巻、2ページをご覧ください。ここでは、造形に関する職業で活躍する人の作品やメッセージが紹介されており、児童が図画工作科の学びと生活や社会とのつながりに気付くことができるよう工夫されていました。

次に、観点12につきまして、1・2年、下巻の44ページから47ページをご覧ください。カッターナイフを扱う学習では、連続した2つの題材を設定し、用具に十分に慣れることができるように配慮がなされています。児童が用具に十分に慣れ、自分の思いに合わせてつくったり表したりする力を育むことができる工夫がなされていました。

続いて、日本文教出版でございます。

最初に、観点3につきまして、5、6年、上巻の28、29ページをご覧ください。「ふれて伝えるストーリー」では、材料の触り心地を確かめながら伝えたいことを表現する内容となっております。感触で伝える作品を通して、絵を描いたり作品をつくったりするだけでなく、多様な表現に気付くことができるよう工夫されています。

次に、観点13につきまして、3・4年、上巻の22、23ページをご覧ください。材料を様々な角度から写した写真や様々な視点から材料を眺める子どもの様子が掲載されています。そのような写真から、児童が造形的な見方、考え方を働かせながら、材料や表現のよさ、面白さに気付き、豊かな発想や構想につなげられるよう工夫されています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

小泉教育長職務代理者 まず、相模原市における図画工作科の現状、また、本市の図画工作科授業の課題について教えてください。

室井教育センター指導主事 児童のつばやきや豊かな発想、思いを大切に表現したり鑑賞したりする授業が展開されております。しかしながら、作品をつくること、鑑賞すること自体が目的となっている現状があります。

今後の課題としては、表現したり鑑賞したりする活動を通して、児童が作品や材料、場所などを形や色などで捉え、作り出す喜びを味わうことができるようにすること、自分の思いに合わせて、形や色、材料などを選び、工夫してつくったり表したりすること、教師が児童に身につけさせたい力を明確にして授業を展開することなどが望まれます。

宇田川委員 相模原市の図画工作科の課題というものがよく分かりました。では、その課題の解決に向けてなのですけれども、この2つの教科書に特徴的な部分がありましたら教えてください。

室井教育センター指導主事 特徴的な部分としましては、各者とも学習の狙いが明確に示されていることで、児童が主体的に学習に取り組むことができるよう配慮がなされています。

開隆堂出版では、観点1において、1・2年、下巻、4ページ。こちらでは、3つの資質・能力に応じたキャラクターが児童の目線で活動のヒントを示し、資質・能力を育成できるよう工夫されています。

日本文教出版では、観点10において、1・2年、下巻、4ページ。こちらでは、鑑賞のヒントが示されており、自分の見方・考え方を深めたり、表現の工夫に気付いたりすることができるよう配慮されています。

宇田川委員 両者ともに、児童の目線で示された活動のヒントというものは、児童が自分の活動を広げるきっかけとなり、力をつけるということにもつながっていくのではないかなと思いました。

白石委員 児童の力を育てるためには、やはり児童が主体的に学習に取り組むことができるようにすることというのが大切だと思います。2者ともに、造形さがみ風っ子展が紹介されています。教科書に造形さがみ風っ子展が掲載されているということは、相模原市の児童にとって造形活動を身近に感じることができて、主体的に学習に取り組むことにもつながると思います。

私が、開隆堂出版の教科書で特徴的だと思ったのが、児童がつくった作品が数多く掲載

されている点です。多くの作品を見ることも児童が造形活動を身近に感じることができるのではないかと感じました。

平岩委員 先ほど説明の中で、市の課題として鑑賞すること自体が目的になっているということがありましたけれど、子どもたちが自分の思いを表現するためには、やはり図画工作の授業で鑑賞するということは大きな意味を持っていると思います。特に生活環境に影響されず、子どもの頃から美術作品、芸術作品を見ることは大切なことだと考えます。

日本文教出版の3・4年生、下巻の22ページですけれど、「体の形」というところがありますが、いろいろなジャンルの美術作品が掲載されています。

それから、5・6年の上巻の巻末にはミニアートカードに多くの美術作品が掲載されています。子どもの見方とか感じ方を深めることができるきっかけになるのではないかと感じました。

小泉教育長職務代理者 私も平岩委員と同意見で、美術作品に触れることはとても大切なことだなと感じています。ミニアートカードでいろんな作品に触れるということで、自分の見方や考え方を広げ、学びを深めることができる可能性を感じました。

岩田委員 鑑賞の大切さと同時に、この美術作品を見て、そこから今度は自分で実際に自分の思いに合わせてつくったり、表現していくためには、やはり用具を安全に正しく使って十分に慣れていくということも必要だなと思っています。

開隆堂出版も、日本文教出版も、用具の扱い方については題材の中であるとか巻末で触れられていますが、とりわけ日本文教出版の方では、3・4年の下巻の58、59ページでのこぎりについて掲載されていて、その中で木材を切るときに児童がつまずきやすいポイントについて分かりやすく丁寧に説明されているなと感じました。

平岩委員 岩田委員のおっしゃるとおり、用具の扱いについて丁寧に分かりやすく記載されていることで理解が深まって、自分の思いに合わせてつくったり表現したりすることができるようになると思います。

日本文教出版の方が、子どもたちにとって分かりやすい表記になっているのではないかなと感じています。自分の思いに合わせてつくったり表したりする力の育成につながるのではないかと感じました。

白石委員 先ほど、児童がつくり出す喜びを味わうことが大事だという話題があったかと思いますが、その点で2者の特徴的な部分がありますでしょうか。

室井教育センター指導主事 両者ともに児童の興味・関心を高める題材が設定されてお

り、児童が作り出す喜びを味わうことができるような工夫がありました。

開隆堂出版、3・4年上巻、42、43ページをご覧ください。こちらでは、児童がつくった作品や完成した作品で楽しむ様子が掲載されています。児童にとってゴールがイメージしやすく、作り出す喜びにつながるような工夫がありました。

日本文教出版、3・4年、上巻、22、23ページ、こちらでは、材料や作品を様々な視点で見たり、どのように表そうか考えたりしている様子の写真が掲載されています。児童が形や色と関わり、楽しみながら表現することにつながる工夫がありました。

白石委員 開隆堂出版のように、児童がつくった作品や、もう完成した作品を楽しむ様子を見ることは、児童にとってゴールがイメージしやすくなって、作り出す喜びにもつながるような感じがしました。

小泉教育長職務代理者 その反面、こういったこともあるのかなと感じているのは、完成作品を見るということは、先ほどからありますようにある意味ゴールが見えるということで、見通しを持って活動することにつながることは間違いないと思いますが、逆に発想の広がりにつながらない場合も児童によってはあるのかなと感じております。

岩田委員 私もこの日本文教出版のように、教科書で作品をつくり出すそのプロセス、過程の写真を見て、自分でイメージしながら発想とか構想をしていって、そのイメージを実際の作品にどのように表そうかと考えることも大切だなと思って見ました。

宇田川委員 私も、完成作品を見るということも、すごく非常に大切だなと思うのですが、その一方で、そこに近づけなければいけないというか、それが正解というような誤解をちょっと生んでしまって、児童自身がそこに近づけなきゃいけないのだと思ってしまったときに苦手意識というものにもつながってしまうということもあるのではないかなということもちょっと懸念をしております。

今、お話に上がったように、自分らしく表現して、それが作り出す、それを結局作り出す喜びにつながるという点では、例えば、日本文教出版の3・4年の上巻の24から26ページでは土について扱っていて、同じ土もいろいろな色があるというところから、表現の多様性というものを児童自身が感じることはできないかなと思いました。そこから表現の豊かさというものにつながったり、多様な表現の価値というものを感ぜられたりするのではないかなと思います。そのように感じられることで、その子なりの表現を実現させ、楽しみながら自信を持って表現するということにつながっていくのではないかなと思います。

平岩委員 私も、宇田川委員がおっしゃったように、教科書全体として日本文教出版の方が形とか色に関わりながら表現の多様性を感じることができて、そして、何よりも子どもたちが作り出す喜びを味わうことができるように感じます。

渡邊教育長 ご意見ありがとうございました。

ここまで各委員の皆様の様々な視点でご意見をいただきました。どちらもよい点、工夫されている点を確認できましたけれども、「表現したり鑑賞したりする活動を通して、作品や材料、場所などを形や色などで捉えて、児童が作り出す喜びを味わうことができる点」、また、「自分の思いに合わせて、形や色、材料などを選び工夫してつくったり表したりすることができる、その表現活動」等について日本文教出版がより適しているのではないかというご意見が多かったように思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で出なかった、出せなかったご意見、何かございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 特によろしいでしょうか。それでは、図画工作については、日本文教出版の「図画工作」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、図画工作科については、日本文教出版の「図画工作」を採択することといたします。

ここで休憩いたします。再開を13時30分といたします。

(休憩・12:28~13:30)

渡邊教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

家庭に入ります。事務局より説明をいたします。

奥津教育センター所長 それでは、家庭の報告をさせていただきます。

家庭は、2者から教科書が発行されております。全体的な特徴としましては、学習指導要領の家庭科の目標に示されている、生活の営みに係る見方、考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的、体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質、能力を育成するものとなっていました。

検討委員会では、家庭生活を大切にすることを育み、2年間を見通して学習過程が工夫されているか、実践的、体験的な活動を取り入れ、教科の目標を達成できる内容、構成であるかという点を重視して、検討が行われました。

それでは、観点別に2者の教科書について、検討結果の報告をいたします。

はじめに、東京書籍についてでございます。最初に観点11について、見開きの6、7ページをご覧ください。成長の記録といたしまして、自分の成長を題材ごとに振り返り、次への目標を設定できるよう工夫されています。また、一覧にすることで学習を見詰め直すことのできるよう、工夫されています。

次に、観点13について、58ページをご覧ください。ここでは、具体的な汚れの種類を写真で提示することで、自分の身の回りを想起しやすく、どのように掃除をすればよいのかを実生活と結びつけて考えられるよう工夫されています。

続いて、開隆堂出版についてでございます。最初に、観点3について、見開きの1、2ページ、さらに34ページをご覧ください。教科書内に出てくる人物が、国籍、性別、障害の有無など、様々な人々となっており、多様な家族の形態がある現在、自分事として捉え、家族の一員として生活を見詰めるための配慮がなされています。

次に、観点13について、見開き4、5ページをご覧ください。子どもたちが2年間を通して、段階的に思考することができるよう、5年生で培った学びを6年生で深められるような工夫がされています。例えば、「温かい住まい方で快適に」を5年生で行い、「涼しい住まい方で快適に」を6年生で扱うなど、2年間を通して、実生活につなげる工夫がされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。様々な観点から質疑、ご意見等をお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 相模原市では、どのような家庭科の授業を目指しているのかというところを、お聴きします。

東山教育センター指導主事 本市では、衣食住などに関する実践的、体験的な学習を通して、日常生活に必要な基礎的な知識、技能を身につけるとともに、日常生活の中から問題を見出して、課題を設定し、それを解決する力、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し、想像しようとする態度を育成する事業を目指しております。

渡邊教育長 ほかの委員、何かございますか。

白石委員 実践的な学習活動を通して技能を身につけるという面では、どちらもよくつくられていると感じています。例えば、東京書籍では136ページから、ずっと実習技能としているいろいろな切り方や、皮の向き方、それからミシンの扱い方も丁寧に説明がされていて、分かりやすくなっているなと思います。

また、開隆堂出版では、148ページから実習に役立つワンポイントとともに、146ページに食生活に関わる調理器具や食器について、写真つきで掲載されていて、すごくこれは分かりやすいなと感じます。

平岩委員 私も、この面に関しては、両者とも様々な工夫がされているように感じています。例えば、特に東京書籍では8ページからの「いつも確かめよう」で実習を行う上で気をつけることですか、それから調理用具の扱い方などがまとまって載っています。これはいいと思いました。実習を通して学ぶことも多い家庭科なのですが、それぞれの教科書において特徴的な部分がありましたら、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

東山教育センター指導主事 同じ実習の題材、みそ汁の調理でお伝えします。東京書籍ですが、48ページをご覧ください。多様な資料が掲載されており、児童が興味関心を持てる工夫がされています。

続きまして、開隆堂出版ですが、52ページをご覧ください。実習の手順が横並びとなっており、色分けがされているなど、視覚的に実習の過程が見やすくなっています。また、使用する道具などが掲載されており、児童が学びを生活に生かせるような工夫が見られます。

渡邊教育長 説明がありましたが、いかがでしょうか。

白石委員 今の点につきまして、私は開隆堂出版の方が調理手順としましては横並びですと追いかけて、とても見やすいなと感じました。また、その他のページにつきましても、レイアウトですとか構成が開隆堂出版の方が情報の分量がちょうどよく、また、ぱっと見たときに児童が分かりやすいように配慮されているように感じました。

宇田川委員 両者ともに児童が技能を身につけるといふ面では工夫されてつくられているなと感じます。私も今の白石委員のご意見にあったように、開隆堂出版の方は写真とか文字の大きさなどが視覚的に捉えやすいと思います。

加えて、最後の150ページのところにある食品の分類表なのですが、児童が教科書を開いたまま使用でき、それが栄養素の学習の理解を深めることができ、すごくいいなと思いました。

また、学んだことを実生活につなげていくことを考えると、学校で行った調理実習というものを家庭で実践するとき、実習の流れが見やすいということはすごく大事な視点になってくるかなと思います。

岩田委員 学びと実生活をつなげていくためには日常生活の中から問題を見出していくと

ということも大事になってくると思います。開隆堂出版は、学習のプロセスが6ページに分かりやすく掲載されていて、「気付く・見つける」、「分かる・できる」「生かす・深める」という3つのステップで内容を深められるものとなっています。

東京書籍の方も4ページに、学習の進め方が載っていますが、比較すると開隆堂出版の方が丁寧に説明されていて、学習のプロセスが児童に分かりやすいかなと思いました。

宇田川委員 日常生活の中から問題を見出すという知見については、開隆堂出版は題材の始まりが、「なぜ なのだろう」というような疑問形になっているものが複数見受けられました。例えば、94ページの「クリーン作戦で快適に」では、なぜ掃除するのだろうというようなところで、掃除というのは、もうするべきものなのだ、しなければならないものなのだとして、そこを前提として学習を始めるのではなくて、まずはじめに何で掃除をするのかなということを考えることで、児童が自分事として考えながら学んでいける仕組みになっているなと思って、その点はよいなと思いました。

岩田委員 その日常生活における場面でいいますと、開隆堂の60ページのところで生活を支える物やお金というページのところで、消費者として、このフローチャートのところで買わないでおこうという選択肢も設けてあって、やはり主体的な消費者として物の購入について考えることを促す内容になっているということも評価できると思います。

小泉教育長職務代理者 ちょっと視点は変わるのですけども、本市の学校教育でも大切にしているSDGsの視点に関して両者に特徴等はありませんでしょうか。

東山教育センター指導主事 東京書籍では43ページ、「持続可能な社会へ ものやお金の使い方」の題材の最後に出てきます。5年生の早い段階で学習する流れになっております。

開隆堂出版は要所に出てきていますが、78ページに見開きで掲載されており、5年生の学習と絡め、6年生の学びをつなげる内容となっております。

小泉教育長職務代理者 今のお話でも東京書籍は早い段階でSDGsの取組内容が出ていくということですが、内容面や量、そして学習したことを基に思考して、これからの学習に生かすことを考えると、やはり開隆堂出版の方が生活に生かしていけるのかなと感じております。

岩田委員 ただいまの、生活に生かすという点でいうと、開隆堂出版の127ページでは、地域との関わりについて、地域の人との関わりに重きを置いている内容があって、地域の中で暮らしている子どもが地域の人との関わりに目を向けて、周りの生活をよりよくして

いこうという内容になっているのかなと評価いたしました。

小泉教育長職務代理者 家庭科は5年生から学習がスタートし、2年間の学びを中学校へつなげるということで、そういった意味でも大切な教科だと考えています。開隆堂出版の5年生で学習したことを基に、6年生で深められるような系統性を意識した題材の構成は、児童が自らの生活に学びを生かし、生きて働く力となることにつながる工夫なのかなと感じました。

また、136ページの「2年間の学習を中学校につなげよう」という見開きは、中学校に学びをつなげるという意識を持たせるためには、効果的な内容構成だなと思いました。さらに相模原市が推進しておりますキャリア教育にもつながっていくということで評価しております。

平岩委員 皆様のご意見を聞いていまして、自分の生活を振り返って、自分の生活に生かしていくという視点において、それから、生活に活用できるという教科書という面で、開隆堂出版がいいなと思いました。

渡邊教育長 ここまで、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらもよい点、工夫されている点、確認できましたが、児童が技術を身につけて、自分の生活に学びを生かして生きて働く力となる工夫がされている点等から、開隆堂出版の方が適しているというようなご意見が多くございました。今までの意見交換、また協議の中で更にご意見がございましたら、お願いいたします。特によろしいですか。

では、家庭については開隆堂出版の「わたしたちの家庭科」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、家庭については開隆堂出版の「わたしたちの家庭科」を採択することといたします。

渡邊教育長 続いて、体育、保健に入ります。

事務局より説明をいたします。

鈴木(雅)教育センター指導主事 それでは、体育の報告をさせていただきます。体育は、6者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習指導要領解説に示されている主体的、対話的で深い学びを想定した授業づくりがなされるよう各者とも教科書のはじめに学習方法のページを設け、課題解決学習を通して、実践的な態度を育てようとする内容のものが多く見られました。

また、保健の見方、考え方を働かせて、資質、能力の3つの柱を育成する観点で各者の工夫が見られました。検討委員会では、学習したことと自己の将来とのつながりを見通すことができる内容であるか、身近な事例等を用いて、課題解決学習を通して自己の健康課題について考え、実践的な態度を育てようとする内容であるか。また、学び方が適切に示されているかという点を注視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい保健」及びGakkenの「新・みんなの保健」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。最初に観点3について、3・4年生、1ページをご覧ください。保健の学習を始めるに当たり、みんなとつながる、自分や周りを見つめる、一生懸命考えるとといった、学ぶ上で他者と関わりながら自身の夢をかなえていくために大切なことが記載されており、相模原市の教育が目指す人間像につながる内容となっております。

次に、観点13について、5・6年、7ページをご覧ください。「深める・伝える」では、日常で起こり得る具体的な場面から解決方法を考えることができるよう、発問が工夫されており、得た知識を活用して、思考力、判断力、表現力等を育むことができる構成となっております。

続いて、Gakkenでございます。最初に観点4について、5・6年の12ページをご覧ください。各単元の冒頭の「予想しよう」では、効果的に日常の具体的な場面を写真で掲載することで、児童の体験を想起させることができ、身近な健康課題の気付きにつながるような導入の内容となっております。写真を掲載することで、ふだんの生活の中にある健康に関する課題に気付くきっかけとなり、具体的な解決方法を考えることにつながります。

次に、観点14について、3・4年の26ページをご覧ください。各単元の最後に振り返る、伝える、つなぐとして、単元を通した振り返りがあり、学んだことを次に生かすことができるような内容となっております。学んだことを主体的に考え、学びに向かう力を育めるような工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

白石委員 どちらも結構なボリュームがあるなと感じましたが、はじめに保健における年間の授業時間数について教えていただけますでしょうか。

鈴木（雅）教育センター指導主事 保健領域の授業は、3・4年生では、2学年間で8単位時間程度。また5・6年生では2学年間で16時間程度となっております。

白石委員 印象としては非常に少ない時間の中で授業を実施していかなければならないのだなと感じました。その少ない時間の中で実施する相模原市の保健の授業の現状をお伺いしたいと思います。

鈴木（雅）教育センター指導主事 限られた時間の中で、主体的、対話的で深い学びの視点に基づいた授業展開を意識した指導を実践しております。その中で今後は、子どもたちが学習の見通しを持って主体的に学習に取り組むことができる提案、身近な健康課題に気付き、課題解決の学習が主体的に行えるように工夫されていること等が必要であると考えております。

小泉教育長職務代理者 今、お話がありましたけれども、見通しを持って学ぶということについて、この2者の工夫点がありましたら教えてください。

鈴木（雅）教育センター指導主事 東京書籍においては、例えば、3・4年の6ページをご覧ください。東京書籍においては、各単元とも章のはじめに学ぶ道筋が示されており、将来に向けて、どのような力を身につけていくかが分かりやすく記載されております。

またGakkenにおいては、同じく3・4年生の7ページをご覧ください。そこでは、各単元の冒頭で単元の目標とともに、それぞれの章単元でどのようなことを学ぶのかが吹き出しで記載されております。

小泉教育長職務代理者 Gakkenについては、例えば、今の話の続きにもなるかと思うのですが、その次の8ページに学習の進め方も記載されていて、見通しを持ちながら進めることができるなと感じました。

また、東京書籍についてですが、例えば、3・4年、6ページの下から上に進んでいくレイアウトから、より将来への見通しを持ちながら学習を進めることができ、未来へ向かうイメージが持てるなと感じました。

白石委員 さらに東京書籍の方は、全体的にページごとで、どのような活動をしていくのか、子ども目線で教科書を見ても見やすい構成になっているように感じました。

岩田委員 私は、思春期の子どもたちの体の変化のところを比較して見てみたのですが、やはり子どもたちにとって思春期を迎えるときに、見通しを持って自分の体を考えるということは大事だなと思っていて、東京書籍もGakkenもともに写真とかイラストを用いて、より分かりやすく体の変化について伝えているなと思います。

また、思春期における心の悩みについても具体的に伝え方を記載するなどの工夫がされているなど評価いたしました。

さらに、東京書籍の3・4年生の33、34ページの思春期の体の変化のところを見ていくと、大人への変化として子どもから大人だけではなく、男女差のところは1年生、6年生となっている形で、分かりやすい内容になっていると思います。

さらに東京書籍の5・6年生の70ページに記載されている薬物に関する内容についても、具体的な写真とともに薬物そのものの被害についての記載があって、やはり子どもたちもこうしたものの危険性について理解するのに分かりやすいなど評価いたしました。

平岩委員 今、岩田委員のご発言の中に思春期の心の悩みという言葉が出てまいりましたが、思春期の悩みということでいうと、Gakkenの5・6年生の21ページから23ページに大変分かりやすく、そして具体的なやり取りが記載されていまして、これは子どもたちにとって理解を深められる大変いいページだと思います。と同時に、東京書籍、Gakkenともに、写真、イラストに加えまして、どちらもデータやグラフを多く使用しており、数値も見ることができます。こういったことは子どもたちが実感しやすいのではないかと思います。

宇田川委員 はじめの説明にもあった見通しを持つという点においてなのですが、東京書籍の方の3・4年目、1ページの「ほけんの学習を始めよう」というところが、すごくシンプルなのだけど、視覚的にもすごく分かりやすくてよいと思いました。特に他者のことを配慮して、協働していくことができるように工夫されているなどというように思います。保健の学習においても、自分の生活を振り返って健康課題について考え、更に他者のことを考えたり、協働して学びを深めたりということは、とても大事なことだと思います。

平岩委員 宇田川委員がおっしゃるとおりだと思います。そして、ほかに東京書籍3・4年生の3ページにあるような担任の先生や保健の先生といった、多くの登場人物がいることも、自分の健康に対して、身の回りの多くの人に見守られているのだと子どもたちが感じられる1つだと思います。

白石委員 学び方というところでいいますと、例えば、東京書籍は5・6年の5ページにあるように、どの単元も4つのステップで分かりやすく記載されていまして、各単元とも必ず見開きの右ページに「気づく・見つける」を記載しているところがいいと感じました。

小泉教育長職務代理者 同じような話になってしまうのですけれども、更に言うならば、身近な場面からどのようなことを学ぶかを考え、健康課題への気付きを促して、ページをめくって、その課題に入るといふところも子どもの興味関心を高める学び方になっていてよいなと感じました。そして他者の気持ちを考えたり、協働して学んだりすることで主体的に課題解決に向けた学習が展開されるのではという期待感も持てるかなと思います。

渡邊教育長 ここまで各委員、様々な視点でご意見をいただきました。どちらもよい点、工夫されている点を確認できましたが、子どもたちが学習の見通しを持って主体的に学習に取り組むことができる点、またステップごとに学習の流れが分かるよう示され、身近な健康課題に気付いて、課題解決の学習が主体的に行えるように工夫されている点などから、東京書籍が適しているというご意見の方が比較的多くあったように思います。今までの意見交換、協議の中で、更につけ加えるようなことがあればお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、体育については東京書籍の「新編 新しい保健」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、体育科については東京書籍の「新編 新しい保健」を採択することといたします。

続いて、外国語、英語に入ります。事務局より説明をいたします。

奥津教育センター所長 それでは、英語の報告をさせていただきます。

英語は、6者から教科書が発行されております。全体的な特徴としましては、学習指導要領の外国語科の目標に示されているように、言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質、能力を育成するための工夫が見られました。検討委員会では、相模原市の児童の実態を踏まえ、児童がどのような過程で言語活動に取り組むことがよいかという点を重視して検討が行われました。検討の結果、東京書籍の「NEW HORIZON」、光村図書出版の「Here We Go!」の2者が選定、推薦されました。

はじめに、東京書籍についてでございます。最初に観点13について、6年の61ページをご覧ください。各ユニットの最初のページでは、「Watch and Think」で映像を見た後に、その内容について自分が考えたことや思いなどを記入する欄が設定されています。記入した内容を基に、自分の考えを伝えることができるような言語活動の充実につながっています。

次に、観点14について、5年、13ページの「Your Goal」では、学習の前後での振り返りを記入することを通して、児童が身についたことを自覚できるような工夫がされています。言語活動を通して、主体的に外国語を用いて、コミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることができる内容となっています。

続いて、光村図書出版についてでございます。最初に観点13について、5年、17ページをご覧ください。各ユニットの最初のページの「Goal」には、「～するために～することができる」という文言で、そのユニットの目標が示されています。そのすぐ下には、その目標を実現するための学習活動や言語活動が学習する順番に基づいて記載されています。目的、場面、状況等を明確にして、相手意識を持って自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動に取り組むことができる内容となっています。

続いて、観点14について、5年の46、47ページ、「世界の友達」では、世界の小学生に焦点を当て、外国語や、その背景にある文化に対する理解を深めることができる内容となっています。多様な人々と主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成につながると考えられます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。様々な観点からご質問、ご意見等お願いいたします。

小泉教育長職務代理者 質問になりますけれども、英語における相模原市の小学生の様子や外国語教育で、どのような力の育成を目指しているかという、この2点について、教えてください。

関井教育センター指導主事 子どもたちは、自分の考えや気持ちを話したり、伝え合ったりする言語活動に大変前向きに取り組んでいます。また、相模原市としては、子どもたちがグローバル社会でも活躍できるように互いの思いや考えを伝え合ったり、そのことを通して理解し合ったりできるような、英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成することを目指しております。

平岩委員 今の説明を伺いまして、まず両者の教科書の印象からお話をさせていただきます。両方の5年生の最初のページを開きますと、どちらの教科書も「世界の友達のあいさつ」というところからスタートするのですが、光村図書出版については、様々な挨拶の下に国の名前が載っています。そういう形になっているのですが、東京書籍については言葉と国の名前がセットでは載せられていません。その点を私は大変、東京書籍の方に好感を持ちました。ただ、中身を見ていきますと両者の特徴として、光村図書出版の方は、話す

活動がたくさん設定されています。その一方で、東京書籍については自分の考えなどを記入する欄が多いように感じました。

宇田川委員 私は、どちらの教科書もコミュニケーションを図るための活動というものが工夫されているなと思いました。私は巻末の資料のところに着目して、2者ともに語句がたくさん掲載されています。光村図書出版の方では、「Picture Dictionary」で、東京書籍では「My Picture Dictionary」です。2冊ともに語句や表現がたくさん掲載されていますので、子どもたちが何か伝えたいことを伝えるときに、分からない英語や表現などを調べるために使うことができると思います。そういった点で自分の考えをまとめるためにも役立つ資料なのではないかなと感じております。

岩田委員 私もただいまの意見に同意見で、賛成で、どちらの教科書も互いの思いであるとか考えを伝え、子どもたち同士が自分の考えとかを伝え合って理解し合えるように、英語でのコミュニケーション能力を育成するという学習の活動が充実する形で教科書が編成されているなと思いました。

ただ、先ほどの平岩委員が指摘された記入する欄についてですが、やはり東京書籍については少々量が多いという感じがします。話す活動は充実しているのだけれども、やはり書く欄が多いことで、話す活動にたどり着くまでに、この記入に時間がかかってしまうのかなという懸念があります。

白石委員 私も英語が得意な子どもにとっては、教科書に直接書いたり、記入したりすることで、学習が進みやすいかもしれませんが、苦手意識のある子どもにとっては、そうとは限らないのかなと思います。

一方、光村図書出版の方はコミュニケーションを図るための手段の1つとして、英語を学ぶための工夫が見られるように感じました。例えば、5年生の59ページには、自分の興味、関心を伝えるためにという目的が明確に示されています。このように英語を使って目的を達成するというところに重点が置かれているということは、英語を学習するようになって間もない子どもたちにとって、大切なことかなと感じます。

平岩委員 今のご指摘には私も賛成です。それに加えて、光村図書出版なのですが、5年生、6年生ともに2ページのところにメッセージが載ってしまっていて、特に魅力を感じたのが6年生の2ページに載っている言葉です。誰もが間違いながら言葉の使い方を理解していくのですが、そんな中で間違いを恐れずにやってみようということが書かれています。この言葉で子どもたちは安心して学習できるのではないかと思います。これではつき

りと示されているのが大変魅力を感じます。今、子どもたちは自分の考えや気持ちを話したり、伝え合ったりする言語活動に前向きに取り組んでいるということですので、その姿勢を後押ししてくれるメッセージだと思います。自分の伝えたいことを間違えながら、繰り返し話したり、伝え合ったりすることで、英語によるコミュニケーション能力というのは更に高まっていくのだと思います。

小泉教育長職務代理者 相模原市の子どもたちにとっては、分かりやすい目的や場面を設定して、話したり、伝え合ったりする時間を多く設定した方が、私はいいのかなと考えています。そういう観点から考えますと、私は光村図書出版が適しているように感じました。

宇田川委員 私も話したり、伝え合ったりする時間を多く取るということに関しては、すごく賛成です。光村図書出版は、自分の考えや思いを話す活動が充実していて、英語を体になじませていくという意味で、話すことや伝えることに直接つながっていることがよいなと思いました。またそうすることで、英語を使ったコミュニケーションの基礎が築き上げやすいのではないかなと思います。

渡邊教育長 各委員からご意見を様々な視点でいただきまして、子どもたちが互いの思いや考えを伝え合って理解し合える、英語によるコミュニケーション能力の基礎を身につけることができる点、そして子どもが目的、場面、状況等に合わせて、自分の考えや思いを話したり、伝え合ったりする言語活動に取り組みやすいというような点などから、光村図書出版が適しているという方が、比較的多くご意見をいただきました。今までの意見交換、あるいは協議の中で、何かご意見がございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 英語については、光村図書出版の「Here We Go!」を採択することによってよいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議がございませんので、英語については光村図書出版の「Here We Go!」を採択することといたします。

続いて、道徳に入ります。事務局より説明いたします。

奥津教育センター所長 それでは、道徳の報告をさせていただきます。

道徳は、6者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、児童が問いを持って学習に臨むことができたり、自分事として考えを深めることができたような教材構成等の工夫が各者で見られました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、道徳的諸価値についての理解を基に、自己の生き方についての考えを深める工夫がなされているかという点を注視して検討が行われました。検討の結果、東京書籍の「新編 新しい道徳」と光文書院の「小学道徳 ゆたかな心」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。最初に観点11について、5年の99ページから103ページをご覧ください。世界や日本において活躍する人物を教材として取り上げることで、「生き方」について深く考えることができる内容となっております。

本教材では、折り紙の楽しさを伝える旅を続けてきた折り紙名人の生き方に焦点を当てることで、国際理解や国際親善の在り方について考えることのできる教材となっております。

次に、観点13について。1年の2ページから3ページをご覧ください。現代的な課題を5つのユニットにすることで、学びが深まるよう工夫がなされておりました。ユニットとは、テーマに合わせた意図的な教材の組み合わせを表す表現であり、東京書籍は独自に「安全安心」「情報モラル」「いのち」「いじめ」「自分」の5つのユニットを全学年に構成しています。

次に、光文書院でございます。最初に観点3について、3年の34ページから37ページをご覧ください。ここでは、相模湖の南部に位置する山、「いしざれ山」のギフチョウが取り上げられておりますが、他の学年にも相模原市に関する教材が扱われており、自分が住んでいる地域への愛着や誇りを感じ取れる内容となっております。

次に、観点12について、5年の59ページをご覧ください。「考えよう」の発問が2種類、「まとめよう」「ひろげよう」の項目が1種類ずつ、全教材にあることで児童の多様な考えを引き出し、内容項目について一人ひとりが多面的、多角的に考えることができるよう工夫がなされておりました。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いたします。

小泉教育長職務代理者 相模原市における道徳の授業における現状と課題について、教えてください。

仲村教育センター指導主事 平成30年に「特別の教科 道徳」として全面実施されてから6年が経過し、道徳で学んだことをより生活に生かそうとする児童が増えております。

一方、教科書に頼り過ぎているといった課題も出ております。そうした中、発達の段階に応じ、答えが1つでない道徳的な課題を一人ひとりの児童が自分自身の問題と捉えること、また考える道徳、議論する道徳への転換を図るための発問の工夫が必要であると考えております。

宇田川委員 時代の変化とともに、道徳で扱う現代的な課題というものも変化してきていることと思いますが、その現代的な課題に対応するための教科書の工夫についても教えていただけますか。

仲村教育センター指導主事 いじめ、情報モラル、SDGsなど、昨今の課題に対応した教材を扱っております。また、各者、現代的な課題をユニットにすることで学びが深まるよう、工夫されています。

岩田委員 今、現代的な課題とありましたが、私その点で評価したのは光文書院について、5年生の158ページのマララさんを取り上げた教材というのは世界的な格差の問題であるとか、女性の格差の課題について、教育の大切さとともに取り上げている教材であり、評価できると思いました。

また、5年生の162ページで、子どもの権利条約について取り上げていることも重要だなと思いました。

平岩委員 扱う教材については、どちらも大変工夫されていると感じています。その教材の選択とともに、子どもたちが自分事として現代的な課題を捉えることができるかというのが、とても大切なことなのだと思います。

東京書籍なのですが、教科書を開いた最初のページのところに「ちがいをみとめる、ちから。」「未来へ進む、ちから。」だとか、各学年に現代に即した子どもたちのメッセージが書かれています。

同じように光文書院の方は、教科書の後ろの方になりますけれど、相田みつをさんのメッセージが書かれています。相田みつをさんのメッセージも、もちろん心に響くメッセージでよいとは思いますが、今の子どもたちに対しては、東京書籍のメッセージの方が届きやすいのではないかと感じています。

それと合わせまして、両者ともに裏表紙のところに保護者に向けてのメッセージが書かれています。東京書籍の方は、家庭で語り合っほしいという話が書いてありまして、このメッセージは、この教科書を作る上での姿勢と捉えまして、私は評価したいと思えます。

白石委員 道徳の授業時間は、各学年週に1時間行われているかと思うのですが、教

材の配列ですとか、教科書のつくりで工夫等はありませんでしょうか。

仲村教育センター指導主事 光文書院は、付録として各学年5から6教材追加の40教材が示されていることにより、授業の時間や地域性、学校の道德教育全体計画に合わせて教材を選択、入れ替えることができる工夫がされております。

東京書籍は、内容項目のまとまりについて視点ごとに色分けされ、発達段階に応じた言葉でまとめられているので、学習のテーマが児童にとって視覚的にも理解しやすい配慮がなされております。

白石委員 東京書籍の方を見ますと、全学年4、5ページに内容項目のまとまりごとに色分けがされていて、とても見やすい構成になっているのがいいなと感じました。

小泉教育長職務代理者 感想になりますけど、光文書院は地域教材が多く取り扱われているなということは非常に特徴的であると感じました。

宇田川委員 私は東京書籍の方なのですがけれども、考えるためのツールとして心のメーターであるとか、心情円といったように自分の考えを色の大きさを表すことができるようになっていて、それがすごく目で見ても、自分はこんなに本当のことを言っているのかな、どうなのかなということを考えていく仕掛けがとてもいいなと思いました。

また、各学年、表紙に本当に短い言葉というかメッセージが書かれていて、その一つひとつがすごく心に届きやすいなと思っておりまして、特にやはり1年生の「えがおも、ことばだよ」というようなところにも、本当に伝えるというようなところが、言葉だけではなくて、表情であったり、そういったことからいろいろなメッセージを受け取ることができるのだなということが、ぐっと伝わってきて、すごく惹かれた点です。

岩田委員 今の宇田川委員の発言の中で、考えるためのツールという言葉がありましたけれども、やはり道德においては子どもたちが自分で考えて判断するということは、とても大事なことだと思っていますけども、子どもたちが自分の問題として捉えることができる工夫として、それぞれ2者の特徴を教えていただきたいと思います。

仲村教育センター指導主事 学習指導要領の道德科の目標に、「自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と記してあるように、児童一人ひとりが主体的な判断の下に行動できることが重要です。

そのために、各者テーマに合わせた意図的な教材の組合せを行い、児童が自分自身の問題として考えることができるよう工夫されています。東京書籍は、「安全・安心」「情報モラル」「いのち」「いじめ」「自分」の5つのユニットを全学年に構成し、光文書院は、

全学年共通の「命をかがやかせる」「いじめをうまない心」に加え、低・中・高学年での学年独自主題を設け、学びが深まるよう工夫されています。

また、考えるための支援として、東京書籍は、後半のページに考えるためのツールが掲載されており、光文書院は、各学年前半のページに思考ツールが掲載されるなどの工夫がごさいます。

岩田委員 私の感想としては、自ら考え、判断するといった教材として、この光文書院の6年生の156ページで杉原千畝さんの命のビザを取り上げていて、これはやはり歴史的、国際的視点から見ても評価できるなと思っています。

宇田川委員 繰り返しになってしまうのですが、東京書籍の方なのですけれども、自分の考えを色の大きさを表せる心のメーターや、自分の考えを表す心情円があることで、やはり児童自身が自分の考えというものをちゃんと考えを整理しやすい工夫がなされていて、そういったことの中で自分の考えというものを整理していきながら、やはり自分で自分のことを分かっていく、また自分で自分がどんなことを考えるのかということにつながっていくのではないかなと思います。

小泉教育長職務代理者 2者とも多種多様で魅力的な教材の工夫がなされて、またその教材を通じて、児童一人ひとりが自分自身の問題として捉えることを大切にしているなということがよく分かりました。児童が自らの問題として捉えた上で、さらに本市が目指します「考え、議論する道徳」を実現するためには、授業での発問がとても重要であると考えています。そこで、その発問の工夫について、2者の特徴があれば教えてください。

仲村教育センター指導主事 東京書籍は、クラスの実態に応じて発問をつけ足すなど、柔軟な指導ができるよう、各教材について掲載する発問を2つに絞っています。「 」は、その教材の中で道徳的価値に最も迫ることができる中心発問を示し、「 」は、これまでの自分を振り返り、自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくための発問を示しております。

光文書院は、子どもが自問自答しながら主体的に深く考えていく発問を用意しています。成長する鳥のアイコンで、導入・展開・発展の発問を4問ほど示し、思考の拡充を促しております。

宇田川委員 議論や話し合いといったものを深めていきたいなと思ったときに、道徳としてはやはり一律に正解があるというか、答えがあるものではないと考えております。

議論という点では、中心的な発問が1つあり、その発問に沿いながら、その学校、その

クラスの児童たちの実態といったものに即していけるという意味では、東京書籍の方が意見を広げていける、その可能性というものが残されているのかなと思いました。

小泉教育長職務代理者 先ほどの発問数の件でいきますと、経験年数の少ない先生方には、そういった発問数の例示が多いというのは授業としてはやりやすいのかなということで光文書院も使いやすいかなと考えます。

また、東京書籍の方を見ますと、子どもと先生によって一緒に道徳をつくり上げていくというような感じがするので、これまた好感が持てるなと感じました。

白石委員 発問数についてもそうなのですが、道徳はやはり価値を押しつけるような展開にならないように、型にははめすぎず、児童の実態にあった話合いに導ける教科書がよいと思います。そういった点も含めまして、東京書籍の、「自分はどう考えるのか」ということが最終的に問われているように感じまして、いいなと思います。

渡邊教育長 委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらもよい点、工夫されている点、確認ができました。「答えが1つでない道徳的な課題を一人ひとりの児童が自分自身の問題として捉える点」、また「考える道徳、議論する道徳への転換を図るための発問の工夫がなされている点」などから、東京書籍が適しているというご意見が多くあったように思います。

ほかにご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、道徳科については東京書籍の「新編 新しい道徳」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、道徳科については東京書籍の「新編 新しい道徳」を採択することといたします。

以上で個々の種目の採択を終了いたします。

ここまで終えまして、全体について何かご意見があればお願いいたします。特にございませんか、よろしいですか。

それでは、ここで全体の採決を行います。

議案第29号、「相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和6年度に使用する教科用図書の採択については、種目ごとの採択のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 それでは、議案第29号は、種目ごとの採択のとおり可決をされました。

教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

(休憩・14:35～14:40)

相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において

令和6年度に使用する教科用図書の採択について

渡邊教育長 それでは、次に日程2、議案第30号、「相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和6年度に使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をいたします。

農上学校教育部長 議案第30号について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和6年度に使用する教科用図書について、令和6年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針に則り、採択いただきたく、提案するものでございます。

それでは、具体的なことにつきましては学校教育課長から説明をさせていただきます。

三谷学校教育課長 令和5年5月の教育委員会定例会、議案第22号におきまして、教科用図書の採択基本方針として「相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において、令和6年度に使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第14条に則り採択する」とご決定いただきました。よって、令和6年度に相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において使用する教科用図書につきましては、別紙一覧のとおり、現在使用しているものと同一のものを採択いただきたく、提案申し上げます。

以上、議案第30号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます

渡邊教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 今年度は現在の教科書を使い始めてから3年目の年であり、来年度には中学校及び義務教育学校(後期課程)における新規採用の年でもあります。よって、採用については4年間の見通しの中で決定しているということもありますので、そのように進めていただき、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を、引き続き推進

していただきたいと思っております。

渡邊教育長 ほかに質問、ご意見等ございますか。

ありませんので、これより採決を行います。

議案第30号、「相模原市立中学校及び義務教育学校（後期課程）において令和6年度に使用する教科用図書の採択について」を原案どおり決めるにご異議はございませんか。

「異議なし」の声あり）

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第30号は可決されました。

相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において

令和6年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について

渡邊教育長 次に、日程3、議案第31号、「相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和6年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をいたします。

農上学校教育部長 相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和6年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校で令和6年度に使用する特別支援教育関係教科用図書として、学校教育法第34条、第49条の8及び附則第9条の規定により、教科用図書として使用する図書につきまして、令和6年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針に則り、採択いただきたく提案するものでございます。具体的なことは学校教育課長よりご説明申し上げます。

三谷学校教育課長 はじめに、特別支援教育関係、教科用図書の概要につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第31号、参考資料2、資料の最後のページ、28ページをご覧くださいたく存じます。

特別支援学級に在籍する児童・生徒につきましては、 から までの4つの図書を教科用図書として使用することができます。

は、通常の学級と同じ教科用図書です。 は、特別支援学級の児童・生徒が在籍する学年よりも下の学年の教科用図書になります。例えば、小学校5年生の特別支援学級に在籍する児童が、2年生の教科用図書を使用することができます。 は、「文部科学省著作

特別支援学校用教科用図書」になります。視覚、聴覚障害者用や、星本と呼ばれる知的障害者用がございます。

机上に置かせていただいております、教科用図書、星本をご覧いただきたいと存じます。こちらには、星が1つから5つまでのものがございます、児童・生徒の実態に応じて選択できるようになっております。

これらからの教科用図書では、適当なものがない児童・生徒に対して使用できるものとしたしまして、の学校教育法附則第9条の規定による一般図書を教科用図書として使用することができることになっております。

続きまして、机上に置かせていただいております、一般図書をご覧いただきたいと思えます。

9条本とも呼ばれている一般図書は、特別支援学級の児童・生徒の実態に合わせて、保護者と学級担任が相談して、教科用図書として選定いたします。

次に、特別支援教育関係教科用図書の採択について、ご説明いたします。

はじめに、別紙1、2ページから6ページをご覧ください。こちらにございますように、令和6年度に、小学校及び中学校で使用される点字版や、星本を含む、文部科学省が著作の名義を有する特別支援学校用教科用図書について、採択していただきます。

また、学校教育法附則第9条により定められた教科用図書、いわゆる一般図書についてでございますが、この一般図書につきましては、別紙2、7ページからの令和6年度に相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級で使用できる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）一覧にありますように、児童・生徒の教育的ニーズに応じたものとなるよう、文部科学省の一般図書契約予定一覧の中から本市における採択基本方針や、観点を踏まえた上で、各学校において、調査、報告されたものを、本市の一覧として採択していただきますよう、お願い申し上げます。

説明は以上でございます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これに関して、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

宇田川委員 特別支援学級では、児童・生徒の教育的ニーズに応じて、教科用図書を使用しているということが分かりました。その中で、一般図書は、学校でどのくらい使われているのでしょうか。

三浦教育センター指導主事 今年度、一般図書を使用している学校は、小学校、義務教育

学校前期において、71校中、60校ございます。そして、合計として1,709冊でございます。

中学校、義務教育学校後期においては、36校中、22校使用しておりまして、合計510冊使われております。

平岩委員 もう一つ、一般図書についてお伺いしたいのですが、今年度はどのような一般図書が多く使われているのでしょうか。

三浦教育センター指導主事 今年度、多く使用されている一般図書は、東京書籍の「小学校英語絵ずかん」や、同成社の「ゆっくり学ぶ子のためのこくご2（改訂版）」など、個に応じた内容で、視覚的に分かりやすく工夫されているもの、そして、児童・生徒がじっくり取り組めるもの、実生活につなげることができるものが多く使用されております。

岩田委員 図書について、続けて質問させていただきますが、このリストにあるような一般図書は、どういう基準で選ばれるのかということと。あと先生方の意見などがあったら、それも教えてください。

三浦教育センター指導主事 一般図書を選定するに当たり、個別の指導計画を基に、担任が児童・生徒一人ひとりの状況を把握して、保護者と話し合い等を行いながら選んでおります。

先生方の声としましては、「子どもに身につけさせたい力を意識して選んでいる」「視覚的に子どもが理解しやすいものがよい」「実生活につながる内容を選んでいる」というご意見をいただいております。

渡邊教育長 ほかに何かありますか。

白石委員 一般図書は、教科書展示会等でも見ることができると思いますけれども、展示会の機会以外でも常設されているというところはあるのでしょうか。

三浦教育センター指導主事 相模原市立総合学習センターの図書閲覧室に常設しております。先生方や保護者の方々が来られて、採択に向けて、時間をかけて、丁寧に見られている方もいらっしゃいます。

小泉教育長職務代理 一般図書の採択数の傾向というのは、どういう感じになっているのですか。

三浦教育センター指導主事 近年の傾向としましては、ソーシャルスキルを学ぶものについて、需要が多くなっております。

相模原市総合学習センターの図書閲覧室に常設展示している一般図書の更新に当たりま

しても、学校からの要望や、文部科学省の一般図書契約予定一覧の中から全国的に採択数が多いものを参考にしながら、児童・生徒の教育的ニーズに応えられるようにしております。

渡邊教育長 ご質問、ご意見等ございますか。特によろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 ありませんので、これより採決を行います。議案第31号「相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和6年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について」、原案どおり決するにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第31号は、可決されました。

ここで休憩いたします。15時再開したいと思います。なお、再開後の審議に係る職以外の方は、退出をお願いします。

(休憩・14:54～15:00)

専決処分の報告について

渡邊教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程7、報告第18号「専決処分の報告について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

三谷学校教育課長 報告第18号について、ご説明申し上げます。市立中学校の管理下に生じた事故に係る損害賠償額の決定について、報告するものでございます。

お手元の資料2枚目、専決処分書の裏面をご覧ください。

中段下、事故の状況についてでございますが、令和4年11月19日、午前10時頃、南区内の市立中学校屋外運動場において、課外活動で軟式野球をしていた際、生徒が打ったボールが防球ネットを越え、被害者が所有する共同住宅の雨戸に当たり、もって同雨戸を破損させたものでございます。

本市の責任割合につきましては、記載のとおり100%、損害賠償額については、雨戸の修理費用として、4万4,550円でございます。

表の下の段をご覧ください。再発防止策といたしまして、今回の事故について、全職員で情報共有したほか、学校長から職員に対し、課外活動を行う際は、活動場所、及び練習方法等の選定において、周囲の安全に十分配慮するよう、改めて指導いたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

小泉教育長職務代理 部活動中の事故だということなのですが、特に気になるのは、再発防止策のところなのです。活動場所だとか、練習方法の選定において、十分配慮するように、これをもって、再発防止になるのか。また、物理的な防球ネットであるとか、防球ネットの高さが妥当ではなかったとかということではないでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

三谷学校教育課長 まず、防球ネットの高さなのですけれども、隣の集合住宅の3階のベランダ部分に当たっております。防球ネット自体は、その高さよりも高かったということなのですけれども、ふだん右バッターが、通常打つ方向には、更にそこよりも高いネットが張られているところなのですけれども、そこよりも少し低いネットが張られていたところで、通常、あまり想定していなかった右側に打ってしまった。それが防球ネットに通常であれば、真っすぐ飛んでいくところ、山並みになって、越していった。これが今回の事故の状況でございます。ですので、再発防止策としましては、そういったことも想定した打席の位置ですとか、練習方法ということを検討していきたいと考えております。

小泉教育長職務代理 だったらそこを高くした方が、より子どもたちは伸び伸びできるのではないのかなという感想を持ちました。

三谷学校教育課長 そうですね。防球ネットの高さということについては、設置基準はなく、今回の事案を受けまして、学校からも、高さを拡張できないかという相談を受けているところでございます。

白石委員 今のお話ですと、右バッターがライト方向にホームランを打って当たってしまったということによろしいでしょうか。

三谷学校教育課長 ホームランではなく、ファールというイメージです。1塁側にファールを打って、まさに1塁ベースの辺りといいますか、そちらの方向に飛んで行ったところなのです。なので通常は、大体ファールでも真っすぐ飛んでいくことが今までは多かったのですが、そういった対応がなされてはいなかったということです。

白石委員 逆に言うと、ホームランよりもファールの方が多分多いですね。ちなみにどれくらい打席からの距離は何メートルぐらいあるのでしょうか。

三谷学校教育課長 バックネットもございますので、距離としては、しっかりあったとい

うところではございます。なので、この再発防止としては、もう少し離れるですとか、そういったところが考えられるのかなと思っています。

岩田委員 反対に言うと、この防球ネットが、左側の方へ高かったというので、そのフェール、右側にいく方の防球ネットを高くすることができない理由というのは、何があるのですかね。

三谷学校教育課長 実はそのレフト側といいますか、そういったところは、数年前のお話ではありますけれども、飛んでしまったという事例があって、高くしているという経緯がございました。というところで、今回、できない理由というよりも、そこは今までそういった事例といいますか、事故が発生していなかったの、これまでどおりというところになっていたというところが原因かと思えます。

平岩委員 いわゆる逆方向に打っているのだと思うのですけれども、あり得ることだと思うので、今までの事例とかではなくて、やはりそれはもう安全な高さまで確保するというのがよろしいのかなと思います。

農上学校教育部長 今、課長からも説明がありました。設備につきましては、学校施設課の方ともよく話をして、どういう対応が可能かというのは、少し今回の事例、事案を検証して、対応できるところはしていきたいと考えております。

渡邊教育長 これまでも防球ネットの問題については、事故があった際などに、各学校から更に高い高さをというような要望は、その都度受けて、検討はしてきているものだと私も承知をしております。

財政的な問題と、あとどこまで高くすれば安全かというところがなかなか難しいということ。それから、高い防球ネットが張られることによる、圧迫感というのが近隣に対してあるということもあろうかと。もちろん安全ということを考えれば、圧迫感よりも安全を優先すべきだというご意見が多いことだろうとは思っております。安全ということを含めて、検討はしていきたいと思っておりますが、各学校ともそういう要望は持っている状況ということで検討を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

この件はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

専決処分の報告について

渡邊教育長 次に日程 8、報告第 19 号「専決処分の報告について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

三谷学校教育課長 報告第19号について、ご説明申し上げます。

市立小学校の管理下に生じた事故に係る損害賠償額の決定について、報告するものでございます。

お手元の資料2枚目、専決処分書の裏面をご覧ください。中ほどの下、事故の状況についてでございますが、令和5年5月12日午前10時頃、南区内の市立小学校音楽室において、教員が音楽の授業中に指導をしていた際、床に置かれていた被害者の眼鏡を誤って踏み、もって、同眼鏡を破損させたものでございます。

本市の責任割合につきましては、記載のとおり100%、損害賠償額につきましては、同等品の購入費用として、3万2,120円でございます。

表の下の段をご覧ください。再発防止策といたしまして、今回の事故について、全職員で情報共有したほか、学校長と交流級及び特別支援級の担任との間で、児童の移動前には忘れ物がないか声かけを実施すること。眼鏡を手で持っている児童に対しては、特段の事情がなければ、着用するよう指導することを確認いたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岩田委員 これも申し訳ないですが、再発防止策が、児童の移動前には忘れ物はないか、声かけを実施すること、ここまでは分かるのですけれども、一応ここで特段の事情がなければとは書いてあるけれども、その子の状況だったり、先生が老眼だったり、いろいろな状況があるので、その必ず手で持っている児童に対しては、着用するよう指導するというのは、防止策というのは、ちょっといかなものかなと思いました。

三谷学校教育課長 この事案につきましては、被害児童は、日頃から眼鏡はかけていたお子さんでした。授業中だけ、通常外すことということもあまりなかったのですけれども、その事故が発生した音楽の授業では、本人が自発的に眼鏡を外して、そこで音楽室は机がないものですから、椅子だけで活動していましたので、その荷物を床に置いてしまって、そこでほかの荷物だけ取って、眼鏡を置き忘れてしまったというような状況でございました。そういったところで、こういったことがあり得るということを考えまして、しっかりと声かけを行っていく。また、注意喚起を行っていくということを、まずは学校としては再発防止策としたいと考えました

岩田委員 もちろん注意喚起はいいのだけれども、この子が眼鏡をふだんかけたりしても、外したというのは、何かしらのその時の見えづらさとか、見づらさとか、何かメモをして何をしたときに、ちょっと頭が痛いとか、何かしらあったかもしれない。それが指導ということで、文書に入ってくること自体が、やはり防止策としておかしいのではないかなと、印象として持ちました。

三谷学校教育課長 本児童、ここにありますように、交流級及び支援級のというところで、交流の中で行われていたところでございますので、そういうところもしっかり支援をしていきたいと考えております。

渡邊教育長 何かございましたら、よろしいですか。

小泉教育長職務代理 もう指導はしてしまったので難しいのですけれども、要はいつでもかけていなさい、ではなくて、保管は子どもには責任持てと言ったらおかしいのですけれども、なくなったり、壊れないようにするために、丁寧に扱いましょうねぐらいの指導だったら、話は分かります。常にかけているというのは、何かそれはおかしいなということです。

これは、状況としては子どもが置いて帰ってしまったのですか。

三谷学校教育課長 最初に、先生の方を向いて、通常の椅子の並びで並んでいたところから、今度は丸くなるというような形で、座席を移動したのです。座席ごとに移動したのですね。そういったところで、椅子も持って動きましたし、ものを置いて動いたというような状況でございました。

平岩委員 今のご説明で状況など分かりましたし、これはもうそういう指導、再発防止策を取ったのだと思うのですが、今後、同じような事案があったときに、再発防止策というところで、特段事情がなければ、着用しましょうという指導というのは、やはりちょっと違うということだけは、ご理解いただきたいと思います。

岩田委員 逆にそういう活動が音楽の中で確かにあるとしたら、防護策であれば机を横に置いて、子どもたちは、今度は荷物をそこに置くという方が、よほどの防止策だろうなと思ったのですけれども。

三谷学校教育課長 これは当日の指導として、こういったことがあったということがありますが、今後のところにつきましては、指導というよりも、しっかり支援していくという視点で、学校の方にも伝えていきたいと考えております。

渡邊教育長 この件については、これで終了といたします。

それでは、ここで、前回定例会後の私の活動状況等について、ご報告させていただきます。

夏の事業等がいろいろございました。7月15日に、相模原市総合体育大会を視察させていただきました。市内でも部活動、スポーツの大会がございました。

この大会については、今年度は、県の大会のメイン会場を相模原市とさせていただいておりまして、その開会式が7月27日に相模女子大学グリーンホールで、県の教育長等をお招きして、主催者として行いました。

開会式の後、相模原市を中心とする各会場で大会が開催され、30日に私も出席をさせていただきました。

それから、各演劇についても、中学校の演劇、市内のさがみ風っ子文化祭の演劇の発表が、南市民ホールで2日間にわたって、7月27、28日に開催され、その一部を拝見してきました。中学生らしいテーマで、元気に演じていたのを拝見しました。

それから、各地区のお祭りが順次再開して、活発に行われております。7月23日に上溝夏祭り、8月1日に相模湖の湖上祭、8月4日に橋本の七夕祭り、8月5日には、田名ふるさとまつりもございまして、そこで田名中学校の吹奏楽部と演劇部の発表も行われていたのを拝見しました。お祭りの関係が活発に再開しており、子どもたちもそこにいろいろな形で参加しているのを拝見しました。

それから、7月19日に、多層指導モデルのMIMを活用した授業を参観してまいりまして、実際にやっている光景を拝見してきました。

それから、7月24日に、市P連の新役員の皆さんと面会を行いました。

それから、先生方の研修というのも、今、盛んに行われておりまして、7月25日に、相小研の全員研修会がありました。グリーンホールいっぱい小学校の先生方が集まって、講師としてお呼びしたのが、池上彰さん、テーマは、「学び続ける力」ということで、みんなで講演を聞いたというものでございます。

それから、研修に関しては、小中学校の教育課程の研究会、それぞれのテーマ、教科について、教育課程の研究発表、意見交換が行われました。

それから、新任と採用2年目、3年目の先生方が、若あゆみに集まっていただいて、体験研修、それから、意見交換、情報交換というようなことも行いました。ほかにも様々な研修が、この夏休み期間中に行われると承知しております。

もう1件、昨日、神奈川県市町村教育長会連合会がございまして、久々に県内の幹事会

だったので、一部の教育長とお話をしてきました。その中では、中学校の部活動は、経費もかかるし、担い手を探し出すことも難しく、経費がかかると保護者の負担になってしまうというような課題があり、もっと積極的に国や県に対して要望をしていきたいというお話や、高校受験の入試のエントリーの仕方について、制度が変わることについて、県に対して情報提供を求めているというお話、タブレットの更新に関する課題についても、これからも引き続き情報共有していきましょうというお話がありました。

以上でございます。

ではここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は、9月6日水曜日午前9時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は、9月6日水曜日午前9時30分から開催予定といたします。

ここで休憩いたします。再開は、15時35分といたします。

(休憩・15:23～15:35)

相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について

渡邊教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程4、議案第32号「相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

事務局より、説明をいたします。

村田生涯学習部長 議案第32号「相模原市立公民館条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明申し上げます。

下段、及び次ページの提案の理由をご覧ください。

本議案は、星が丘公民館の長寿命化改修工事に伴い、同公民館の改修後の施設使用料に係る規定の追加について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものです。

前ページ、最初のページをご覧ください。中段の改正の内容についてご説明します。

星が丘公民館の長寿命化改修工事に伴い、改修後の新たな施設使用料の規定を追加するもので、施設の名称と1時間当たりの使用料は、表のとおりでございます。

附則についてです。第1項ですが、この条例は、相模原市立公民館条例の一部を改正する条例(令和5年相模原市条例第43号)第2条の規定の施行の日から施行するものです。ただし、次項の規定は、公布の日から施行するものです。

第2項ですが、改正後の同公民館の部に定める施設の利用申請の受付、その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができるといたすものでございます。

続きまして、施設の概要についてご説明させていただきます。関係資料、1ページの案内図をご覧ください。

位置につきましては、仮設の施設である星が丘小学校内から元の位置に移転いたします。本改修工事では施設の増築は行わないため、改修後の延床面積は、改修前の965.76平方メートルから変更はございません。

2ページの配置図をご覧ください。外構の主な改修内容として、市道星が丘6号の北側、公民館の敷地内に、歩道上空地を新設いたします。これは近隣に小学校やこどもセンターも位置していることから、子どもをはじめ、公民館利用者の安全・安心のため、星が丘公民館改修検討委員会から設置が要望されたものでございます。

3ページの1階平面図改修後をご覧ください。主な改修内容としまして、予約なしで誰もが気軽に利用できる談話スペースを新設いたします。また、大会議室を拡張するほか、2階にありました図書室を1階に移設し、利用者の利便性の向上と建物に係る荷重の軽減を図ります。

4ページの2階平面図改修後をご覧ください。主な改修内容としまして、1階にありました和室に代わる部屋として、フローリングの多目的室を新設します。また、料理実習室は、位置は変わりませんが、新たにアイランドキッチンを4台設置します。

5ページからの新旧対照表の説明は省略させていただきます。

7ページの星が丘公民館長寿命化改修工事について、をご覧ください。項目の5、事業スケジュールについてですが、令和5年6月に、貸館と図書室を休止し、現在は仮設の施設に移転し、7月から着工しています。

令和6年3月の工事完成後、改修後の公民館施設に移転し、4月から供用を開始する予定です。

以上で、議案第32号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

白石委員 改修に当たりまして、地域の関係団体ですとか、また、利用者の皆さんという会議の検討を進めてこられたのだと思います。その中で出てきた意見ですとか、要望

ですとか、それに対してこのように反映したというところを、改めまして説明いただけたいと思います。

松本生涯学習課長 今回の改修に当たりましては、地域の検討委員会で12回にわたってご検討いただいた内容を、工事に反映させていただいておりまして、先ほど部長の方からご説明がありましたけれども、まず、1点は、予約なしで誰もが使える談話スペースというものを1階の入口のところに配置をしてもらいたいという要望に対して、これを実現してございます。

あと大会議室を若干広げて、スペースを大きくしております。あと多目的室、板張りの多目的室、あとこちらには鏡も配置をいたしておりますので、ダンスですとか、そういったものにも活用いただけるという、汎用性の高い、そういった施設になってございます。

あと、図書室を2階から1階へ降ろして、1階で一番利便性のいいところに配置をさせていただきます。

あと、今まで事務室の位置からは、入ってくる方の来館者の姿が見えないということで、防犯上の面からも、それが見られるような位置にということが、ご希望がございましたので、事務室を少しずらして配置をさせていただきます。

主なものは以上でございます。

白石委員 続けまして、約10か月間ですか、いわゆる貸館的なものはできない形になるかと思うのですが、この10か月間において、星が丘公民館での活動を全く休止してしまう形になるのか、その中でもこういうことはやっていこうというようなお考えがあれば、教えていただければと思います。

高橋星が丘公民館館長代理 白石委員のおっしゃったとおり、今、仮事務室ということで、小学校の一室をお借りしてしまして、一般のサークルの方が活動できる部屋は、当然ございません。その活動場所を仮事務室に移る前に、近隣の公民館等に物品を搬送し、また、利用者の方にも公民館を紹介して、円滑に継続して活動ができるような話はしてきてまいりまして、今のところ、特に問題があるというお話は聞いてございません。

それと公民館の主催事業についてですけれども、お隣にこどもセンターがございまして、こどもセンターのご協力をいただきながら、当然、こどもセンターの本来の活動に支障の来さない範囲の中で、お部屋を借用して、例えば、日曜日の午前、午後を使って、小学生対象の夏休み授業を実施したりとか、大人向けの授業を行ったりとか、公民館の体育事業についても、屋外ですので、当然、継続して行っております。公民館の主催事業という意

味では、仮事務室の期間においても、継続して、地域の方にご参加いただいている状況がございます。

宇田川委員 施設の使用料についてなのですが、改修後に、使用料の変化があるのは大会議室と和室ということなのですが、その使用料を改修後に変更するという理由、恐らく大会議室のところは拡張というようなことが書かれているので、拡張によるものだと思うのですが、改めて、使用料がなぜ、どういう根拠で、どういう理由で、こう変更になったかというのを教えていただければと思います。

松本生涯学習課長 使用料の設定についてでございます。使用料につきましては、直近3年間の平均の時間に経費を積み上げまして、それを㎡数、あるいは開館の日数等で割返しまして、1㎡当たり、1時間幾らのコストがかかっているのかというのを算出いたします。今回の公民館については、星が丘公民館だけでやるのではなくて、全公民館全体のコストでそれを算定いたしております。現状においては、1時間当たり4円というのがコストということで算定をしております。それにそれぞれの面積を掛け合わせて、100円以下を切り捨てというような、基本的にはそういったもので計算をして出したものが、この表になってございます。

渡邊教育長 よろしいですか。ほかにご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

小泉教育長職務代理 1枚目の表がありますよね。その上のところ、「別表第2第1号の表中大野中公民館の部の次に次のように加える」というのは、こういう書き方は、役所的にはするということですか。何か、次に次のというのは、何か分かりづらいかと思っただけです。

村田生涯学習部長 これなのですが、表の中の大野中公民館の部というのが、要は、各公民館の使用料を表記した別表の大野中公民館の下に、星が丘公民館のこの表を差し込むという意味合いの表現として、このような形で記載しているものでございます。

前回の改正の際に、星が丘公民館が休止になりますので、星が丘公民館の表自体が、条例から削除されておまして、それをまた追加して戻すという意味合いで、このような書き方で加えさせていただいているものでございます。

渡邊教育長 文言として、これが正しいのですねという確認だったのですけれど、正しいということでもよろしいですね。

小泉教育長職務代理 正しいですね。分かりました。

渡邊教育長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

渡邊教育長 ほかにありませんので、これより採決を行います。

議案第32号「相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決
するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 ご異議ございませんので、議案第32号は、可決されました。

ここで職員入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

(休憩・15:48～15:50)

相模原市教育委員会事務局の職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

相模原市立学校の教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

渡邊教育長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後4時14分 閉会